

別紙 評価基準表【港湾5工種(港湾土木A等級の工事を除く)】＜令和7年4月1日から令和7年9月30日までに公布する案件に適用＞

評価項目			評価基準		配点(「特別港湾潜水技術士」評価有り)										配点(「特別港湾潜水技術士」評価無し)											
					〔作業船〕評価あり、〔ICT〕評価なし				〔作業船〕及び〔ICT〕評価あり				〔作業船〕評価なし、〔ICT〕評価あり				〔作業船〕及び〔ICT〕評価なし				〔作業船〕評価なし、〔ICT〕評価あり					
企業 の 能力 等	施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり(注1)	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点			
	工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年又は10年間に完了した当該工種の工事の平均評定点 [500万円以上の工事] (注2)(注3)(注4)	平均点80点以上 平均点78点以上80点未満 平均点76点以上78点未満 平均点74点以上76点未満 平均点72点以上74点未満 平均点70点以上72点未満 平均点70点未満又は過去10年間に実績がない 過去2年間の平均点が65点未満	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格			
	表彰	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)、中部地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰(過去3年間) (注2)(注5)(注6)(注7)(注8)	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)又は優良工事表彰(局長表彰)あり 優良工事表彰(部長表彰、事務所長表彰)、安全工事表彰、又はその他表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスター又は建設ジュニアマスターの登用	登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれの資格に指定(「別記条件書J」に記載)している当該工種の全施工期間に配置	以下のいずれかを配置 ○船団長に登録海上起重基幹技術者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置 登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	特別港湾潜水技術士の登用	潜水作業管理者を必要とする作業日(3名以上の者が潜水作業を行う場合)の全期間、有資格者を配置	潜水作業管理者に「特別港湾潜水技術士」の有資格者を配置 資格無し	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	当該工事に使用する作業船の保有形態	当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率50%以上又は、海上保険証券の保険支払比率50%以上 当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率20%以上50%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%以上50%未満 当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率20%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%未満 保有していない	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	
	作業船の保有等	上記項目(当該工事に使用する作業船の保有)で評価した作業船の環境性能 (注9)(注10)(注11)(注12)	全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が50%以上 全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が20%以上50%未満 全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が20%未満 いずれかの原動機が環境性能を満足していない、または、いずれの作業船も保有していない	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	
	作業船の新造 (注9)(注10)(注13)	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する出資比率が50%以上 自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する出資比率が20%以上50%未満 自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する出資比率が20%未満 新造なし	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	
	ICTの活用(ICT活用計画)	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的にICTを活用する計画の有無(基礎工) 【ブロック据付工】 (注14)	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する場合 各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する計画ではない場合、もしくは活用しない場合	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点
	企業能力等得点 (「登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり)			小計	①	a=①×8.0/11.0	②	a=②×8.0/13.0	③	a=③×8.0/8.5	④	a=④×8.0/10.5	⑤	a=⑤×8.0/10.0	⑥	a=⑥×8.0/12.0	⑦	a=⑦×8.0/7.5	⑧	a=⑧×8.0/9.5						
企業能力等得点 (「登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし)			小計	①	a=①×8.0/10.0	②	a=②×8.0/12.0	③	a=③×8.0/7.5	④	a=④×8.0/9.5	⑤	a=⑤×8.0/9.0	⑥	a=⑥×8.0/11.0	⑦	a=⑦×8.0/6.5	⑧	a=⑧×8.0/8.5							

評価項目			評価基準		配点(評価対象資格2資格以上)		配点(評価対象資格1資格)		配点(評価対象資格なし)	
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事 より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点
	工事成績	同種工事の工事成績 (H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局いずれも港湾空港関係)の実績を対象とする)	80点以上 78点以上80点未満 76点以上78点未満 74点以上76点未満 72点以上74点未満 70点以上72点未満 70点未満 65点未満	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格
	表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事技術者表彰、当該工種の海外インフラプロジェクト技術者表彰(過去3年間) (注2)(注5)(注15)	優良工事技術者表彰、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞の表彰あり 海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞の表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	保有資格	評価対象資格の保有 (注16)	2資格以上保有 1資格保有 資格なし	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点
	継続教育	CPDの単位取得状況 (注17)	加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))以上 加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))の半分以上 加盟団体の推奨単位数の半分未満	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	技術者の能力等得点		小計	③	b=③×8.0/9.0	④	b=④×8.0/8.5	⑤	b=⑤×8.0/7.5	

評価項目			評価基準		配点							
					「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり		「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし					
					災害時に対応できる作業船保有の「評価あり」		災害時に対応できる作業船保有の「評価なし」		災害時に対応できる作業船保有の「評価あり」		災害時に対応できる作業船保有の「評価なし」	
地域精進 度・貢 献 度 等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結実績 (注18)	協定あり 協定なし	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧等の表彰実績(過去5年間) (注18)(注19)	局長表彰あり 事務所長表彰等あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰(過去5年間)、又は「前年度」のボランティア活動実績 (注18)(注20)(注21)	表彰または4回以上の実績あり 表彰なし及び実績が4回未満	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内(港湾空港関係)の施工実績 (注18)	当該区域における施工実績あり(注22) 管内における施工実績あり 実績なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	災害時に対応できる作業船保有の状況	災害協定書を締結している団体等に所属しかつ自社保有の状況で評価	災害協定書を締結している団体等に所属し且つ自社保有あり(注23) 自社保有なし	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	災害時の事業継続力の認定状況	建設BOP認定制度(中部地方整備局の港湾空港関係)での認定の有無 (注24)	認定あり 認定なし	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	地域精進度等得点		小計 換算点c(換算点の配点合計は4.0点)	⑫		c=⑫×4.0/5.0	⑬	c=⑬×4.0/6.0	⑭	c=⑭×4.0/4.0	⑮	c=⑮×4.0/5.0

評価項目			配点
工事 信頼 度等	工事信頼度	中部地方整備局(港湾空港関係)の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局(港湾空港関係)での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
		中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
	工事信頼度等小計		

総合評価方式	加算点小計:d
施工能力評価型(I・II型) 施工体制確認型	(a+b+c)×40/20
施工能力評価型(I・II型) 施工体制確認型以外	(a+b+c)×30/20
施工能力評価型 (I型・施工計画重視型)	(a+b+c)×20/20
技術提案評価型(S型・非VTO)	

(注25)

加算点合計＝加算点小計d＋工事信頼度等小計e

「作業船の評価の有無」、「評価対象資格」、「総合評価の方式」については別記条件書による。

(注1)「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし、かつ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。
(注2)「中部地方整備局(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港部)、清水港湾事務所、三河港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。
(注3)過去5年間に完了した当該工種の工事実績がある場合は、過去5年間の平均評定点で評価し、ない場合は過去10年間の平均評定点で評価する。なお、過去10年間の平均評定点を適用する場合、記載の配点に0.5を乗じた値を工事成績の評定点とする。

(注4)「過去5年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。

(注5)「過去3年間」とは、「インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」及び「海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)」についてはR4～R6年度を指し、「優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰」及び「優良工事技術者表彰」については、公告日がR7.7.31までは、R4～R6年度、R7.8.1からはR5～R7年度を指す。

(注6)その他表彰とは下掲け表彰を指す。

(注7)優良工事表彰、その他表彰については、受賞した工事の工種に限り評価し、インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)及び安全工事表彰は受賞した工事の工種に限らず全港湾5工種で評価する。また、複数の表彰実績がある場合でも、評価点が最大となる1表彰に限り評価する。

(注8)「インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」の評価対象は、国又は地方公共団体等の港湾空港関係の発注工事で表彰されたものとする。

(注9)環境性能を満足する作業船とは「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和45年法律136号)」第19条の3に基づき「室酸酸化物の放出量に係る放出基準」(平成22年改正)を満足していることとする。

(注10)「環境性能」と「新造」の重複した評価はしない。

(注11)平成22年改正前の「室酸酸化物の放出量に係る放出基準」を満足している作業船の申請については、配点に0.5を乗じた値を評価対象の加算点とする。

(注12)作業船に設置されたクレーン原動機や主発電機等の「全ての原動機製造後(新品取替)」及び「中古船の買収」のみに関わる当該申請者の出資比率に応じた加算点とする。加算期間は、原動機製造後(新品取替)15年、中古船については建造後15年とする。

(注13)平成22年7月以降に自ら「新造」したものを対象とし、新造のみに関わる当該申請者の出資比率に応じた加算点とする。なお、加算期間は新造後15年とする。

(注14)「ICT活用工事」の対象となる項目については、特記仕様書を十分確認のこと。

(注15)「海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)」の評価対象は、港湾、空港分野で当該工種の表彰をされたものとする。

(注16)評価対象資格は、別記条件書の「評価対象資格」に示す資格を指す。

(注17)推奨単位数は、別記条件書の「評価対象資格」に示す資格を指す。

(注18)「中部地方整備局管内(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港関係)及び愛知・三重・静岡県各県内の港湾、海岸を指す。

(注19)「過去5年間」とは、当該工事の公告日より過去5年間を指す。

(注20)ボランティア活動とは、国又は地方公共団体(港湾管理者含む)が主催又は後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、自治会が主催し国又は地方公共団体(港湾管理者含む)が後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、中部地方整備局(港湾空港関係)がこれと同等と認めるボランティア活動を指す。

(注21)「過去5年間」とは、公告日がR7.7.31までは、R2～R6年度、R7.8.1からはR

別紙 評価基準表【港湾5工種(港湾土木A等級の工事を除く):技術者の地域実績評価あり】＜令和7年4月1日から令和7年9月30日までに公告する案件に適用＞

評価項目			評価基準		配点(「特別港湾潜水技士」評価有り)				配点(「特別港湾潜水技士」評価無し)				配点(「特別港湾潜水技士」評価無し)				配点(「特別港湾潜水技士」評価無し)			
					〔作業船〕評価あり、〔ICT〕評価なし		〔作業船〕及び〔ICT〕評価あり		〔作業船〕評価なし、〔ICT〕評価あり		〔作業船〕評価あり、〔ICT〕評価なし		〔作業船〕及び〔ICT〕評価あり		〔作業船〕評価なし、〔ICT〕評価なし		〔作業船〕及び〔ICT〕評価あり			
企業 の 能力 等	施工実績	H24.4以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり(注1)	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点			
	工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年又は10年間に完了した当該工種の工事の平均評定点〔500万円以上の工事〕(注2)〔注3)〕〔注4)	同種性が認められる工事の実績あり ・実績なし ・対象工事が65点未満	平均点80点以上 平均点78点以上80点未満 平均点76点以上78点未満 平均点74点以上76点未満 平均点72点以上74点未満 平均点70点以上72点未満 平均点70点未満又は過去10年間に実績がない	3.0点	0.0点	3.0点	0.0点	3.0点	0.0点	3.0点	0.0点	3.0点	0.0点	3.0点	0.0点	3.0点			
	表彰	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)、中部地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰(過去3年間)(注2)〔注5)〕〔注6)〕〔注7)〕〔注8)	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)又は優良工事表彰(局長表彰)あり 優良工事表彰(部長表彰、事務所長表彰)、安全工事表彰、又はその他表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点			
	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスター又は建設ジュニアマスターの登用	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれの資格に指定(「別記関係書類」に記載している当該工種の全施工期間に配置)	以下のいずれかを配置 ○船団長に登録海上起重基幹技能者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置 登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし	1.0点 0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点			
	特別港湾潜水技士の登用	潜水作業管理者を必要とする作業日(3名以上の者が潜水作業を行う場合)の全期間、有資格者を配置	潜水作業管理者に「特別港湾潜水技士」の有資格者を配置 資格無し	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点			
	当該工事に使用する作業船の保有形態	当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率50%以上又は、海上保険証券の保険支払比率50%以上 当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率20%以上50%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%以上50%未満 当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率20%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%未満 保有していない	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点	0.5点 0.25点 0.0点	1.0点	0.5点 0.25点 0.0点	1.0点	0.5点 0.25点 0.0点	1.0点	0.5点 0.25点 0.0点	1.0点	0.5点 0.25点 0.0点	1.0点	0.5点 0.25点 0.0点	1.0点	0.5点 0.25点 0.0点			
	作業船の保有等有	上記項目(当該工事に使用する作業船の保有)で評価した作業船の環境性能(注9)〔注10)〕〔注11)〕〔注12)	全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が50%以上 全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が20%以上50%未満 全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が20%未満 いずれかの原動機が環境性能を満足していない、または、いずれの作業船も保有していない	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点	0.5点 0.25点 0.0点	1.0点	0.5点 0.25点 0.0点	1.0点	0.5点 0.25点 0.0点	1.0点	0.5点 0.25点 0.0点	1.0点	0.5点 0.25点 0.0点	1.0点	0.5点 0.25点 0.0点	1.0点	0.5点 0.25点 0.0点		
	作業船の新造(注9)〔注10)〕〔注13)	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が50%以上 自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が20%以上50%未満 自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が20%未満 新造なし	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点	0.75点 0.25点 0.0点	1.5点	0.75点 0.25点 0.0点	1.5点	0.75点 0.25点 0.0点	1.5点	0.75点 0.25点 0.0点	1.5点	0.75点 0.25点 0.0点	1.5点	0.75点 0.25点 0.0点	1.5点	0.75点 0.25点 0.0点			
	ICTの活用(ICT活用計画)	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的にICTを活用する計画の有無〔基本工〕 「ブロック据付工」(注14)	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する場合 各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する計画ではない場合、もしくは活用しない場合	2.0点 0.0点	2.0点	2.0点 0.0点	2.0点	2.0点 0.0点	2.0点	0.0点	2.0点	0.0点	2.0点	0.0点	2.0点	0.0点	2.0点	0.0点		
	企業能力等得点 「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」 評価あり			小計 換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	① a=①×8.0/11.0	② a=②×8.0/13.0	③ a=③×8.0/8.5	④ a=④×8.0/10.5	⑤ a=⑤×8.0/10.0	⑥ a=⑥×8.0/12.0	⑦ a=⑦×8.0/7.5	⑧ a=⑧×8.0/9.5								
企業能力等得点 「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」 評価無し			小計 換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	① a=①×8.0/10.0	② a=②×8.0/12.0	③ a=③×8.0/7.5	④ a=④×8.0/9.5	⑤ a=⑤×8.0/9.0	⑥ a=⑥×8.0/11.0	⑦ a=⑦×8.0/6.5	⑧ a=⑧×8.0/8.5									

評価項目		評価基準		配点(評価対象資格2資格以上)		配点(評価対象資格1資格)		配点(評価対象資格なし)	
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種の実績 (JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事 より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事 同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	
	工事成績	同種工事の工事成績 [H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)の実績を対象とする]	80点以上 76点以上80点未満 76点以上76点未満 74点以上76点未満 72点以上74点未満 70点以上72点未満 70点未満 65点未満	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点 3.0点	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格		
	表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事技術者表彰、当該工種の海外インフラプロジェクト技術者表彰(過去3年間) (注2)(注5)(注15)	優良工事技術者表彰、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞の表彰あり 海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞の表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	9.5点 1.0点 0.0点	
	保有資格	評価対象資格の保有 (注16)	2資格以上保有 1資格保有 資格なし	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.5点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	
	継続教育	CPDの単位取得状況 (注17)	加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))以上 加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))の半分以上 加盟団体の推奨単位数の半分未満	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点 1.0点 0.0点	
	地域実績	当該エリアにおける過去4年間の工事実績 (注18)	当該エリアにおいて、3件以上の工事で、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事 当該エリアにおいて、1件以上の工事で、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事、または、当該エリアにおいて、3件以上の工事で、担当技術者として従事 当該エリアにおいて、3件未満の工事で担当技術者として従事	2.0点 1.0点 0.0点	2.0点 2.0点 0.0点	2.0点 2.0点 0.0点	2.0点 2.0点 0.0点	2.0点 2.0点 0.0点	
	技術者の能力等得点		小計 換算点b(換算点の配点合計は8.0点)	⑨ b=⑨×8.0/11.0	⑩ b=⑩×8.0/10.5	⑪ b=⑪×8.0/9.5			

評価項目			評価基準		配点																			
					『災害時の事業継続力の認定状況』の評価あり					『災害時の事業継続力の認定状況』の評価なし														
					『災害時に対応できる作業船保有』の評価あり		『災害時に対応できる作業船保有』の評価あり			『災害時に対応できる作業船保有』の評価なし		『災害時に対応できる作業船保有』の評価なし												
地域精進度・貢献度等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結実績 (注19)	協定あり 協定なし	1.0点 0.0点	1.0点	5.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点										
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧等の表彰実績(過去5年間) (注19)(注20)	局長表彰あり 事務所長表彰等あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点										1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点					
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰(過去5年間) 又は若年年度)のボランティア活動実績 (注19)(注21)(注22)	表彰または4回以上の実績あり 表彰なし及び実績が4回未満	1.0点 0.0点	1.0点										1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点					
	管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内(港湾空港関係)の施工実績 (注19)	当該区域における施工実績あり(注23) 管内における施工実績あり 実績なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点										1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点					
	災害時に対応できる作業船保有の状況	災害協定書を締結している団体等に所属し且つ自社保有の状況で評価	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点										1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点					
	災害時の事業継続力の認定状況	建設BCP認定制度(中部地方整備局の港湾空港関係)での認定の有無 (注25)	認定あり 認定なし	1.0点 0.0点	1.0点										1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点					
	地域精進度等得点		小計 換算点c(換算点の配点は4.0点)												⑪ c=⑫×4.0/5.0		⑬ c=⑭×4.0/6.0			⑭ c=⑮×4.0/4.0		⑮ c=⑯×4.0/5.0		

評価項目			配点
工事信頼度等	工事信頼度	中部地方整備局(港湾空港関係)の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局(港湾空港関係)での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
		中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
工事信頼度等小計			e

總合評價方式	加算点小計:d
施工能力評價型(I・II型) 施工体制確認型	$(a+b+c) \times 40/20$
施工能力評價型(I・II型) 施工体制確認型以外	$(a+b+c) \times 30/20$
施工能力評價型 (I型・施工計画重視型)	$(a+b+c) \times 20/20$
技術提案評價型(S型・非WTO)	

(注26)

加算点合計＝加算点小計d＋工事信頼度等小計e

「作業船の評価の有無」、「評価対象資格数」、「総合評価の方式」については別記条件書による。

(注1)「より同程度の高い工事」とは、「同種工事を並列し且つ、別記条件書の「より同程度の高い工事」に該当する工事を指す。

(注2)「中部地方整備局(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港関係)、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。

(注3)過去10年間に完了した当該工種の工事実績がある場合は、過去5年間の平均評定点で評価し、ない場合は過去10年間の平均評定点で評価する。なお、過去10年間の平均評定点を適用する場合、配点の配点に5を乗じた値を工事成績の評価点とする。

(注4)「過去5年」とは、公告日「R7.3.31」までは、H31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年」とは、公告日「R7.3.31」までは、H26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。

(注5)「過去3年」とは、「R1950X大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」及び「海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)」については「R4～R6年度」を指す。
「優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰」及び「優良工事技術者表彰」については、公告日「R7.3.31」までは、「R4～R6年度、R7.8.1」からは「R5～R7年度」を指す。

(注6)その他表彰については下記表を指す。

(注7)優良工事表彰、その他表彰については、受賞した工事の工種に限り評価し、インフラX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)及び安全工事表彰は受賞した工事の工種に限らず全港湾5種工事で評価する。また、複数の表彰表彰がある場合でも、評価点が最大となる1表彰に限り評価する。

(注8)「インフラX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」の評価対象は、国又は地方公共団体の港湾空港関係の発注工事で表彰されたものとする。

(注9)環境性能を満す作業船舶とは「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律(昭和45年法律第136号)」第19条の3に基づく「産業廃棄物の放出量に係る放出基準(平成22年改正)」を満足していることとする。

(注10)「環境性能」と「新造」の重複した評価はしない。

(注11)平成22年改正前の「産業廃棄物の放出量に係る放出基準」を満足している作業船の申請については、配点に5を乗じた値を評価対象の加算点とする。

(注12)作業船に搭載された機器(原動機及び発電機等)の「全ての原動機製造年度(新品取替)」及び中古品の買収のみに関わる当該申請者の出资比例に応じた加算点とする。
①平成22年度以前に「中古品(原動機)」を買収した場合は、配点15点とする。
②平成22年度以前に自ら「新造したものを対象とし、新造のみに関する当該申請者の出资比例に応じた加算点とする。なお、加点期間は新造後15年とする。

(注13)平成22年7月1日以前「新造したものを対象とし、新造のみに関する当該申請者の出资比例に応じた加算点とする。なお、加点期間は新造後15年とする。

(注14)「汎用工種」の対象となる項目については、特記記載事項を十分確認すること。

(注15)「海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)」の評価対象は、港湾、空港分野で当該工種の表彰をされたものとする。

(注16)評価対象資格は、別記条件書の「評価対象資格」に示す資格を指す。

(注17)推奨単位に優良、標準の分けの団体の証明書類の提出、標準単位とする。

(注18)当該工種は愛知県、三重県、静岡県と、工事は、公共工事(自治体含む)・民間工事(公共)を対象とし、港湾関係が否かを問わない。また、元下問わず、1,000万円以上の工事を対象とする。

(注19)「中部地方整備局管内(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港関係)及び愛知・三重・静岡各県内の港湾・海浜を指す。

(注20)「過去5年」とは、当該工種の公告日より過去5年間を指す。

(注21)ボランティア活動とは、国又は地方公共団体(港湾管理者含む)が主催又は後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、自治会が主催し又は地方公共団体(港湾管理者含む)が後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、中部地方整備局(港湾空港関係)がこれら二つを認めるボランティア活動を指す。

(注22)「過去5年」とは、公告日「R7.3.31」までは、R2～R6年度、R7.8.1からはR3～R7年度を指す。

(注22)「過去5年間」とは、公告日「**R7.7.31**」までは、**R2～R6年度**、**R7.8.1**からは**R3～R7年度**を指す。

(注23)当該区域は、愛知県・三重県で施工する工事は愛知県又は三重県、三重県で施工する工事は静岡県とする。

(注24)「作業額の100%自社保有」、且つ「中部地方整備局(港湾空港関係)と災害協定書を締結している団体等」に所属していること。

(注25)中部地方整備局「港湾空港関係」における災害時建設事業委託先認定を受け、認定書に記載された有効期限内(3年間)にあること。(令和2年10月認定開始)

(注26)「J中費」が当該場合、各社の加算点にJの出资比例と乗じて、値の合計を評価対象の加算点とする。

別紙 評価基準表【港湾5工程（港湾土木A等級の工事を除く）：地元作業船の活用評価あり】＜令和7年4月1日から令和7年9月30日までに公告する案件に適用＞

評価項目			評価基準		配点（「特別港湾潜水技術士」評価有り）										配点（「特別港湾潜水技術士」評価無し）									
			「地元作業船」評価あり、「ICT」評価なし		「地元作業船」及び「ICT」評価あり		「地元作業船」及び「ICT」評価なし		「地元作業船」評価なし、「ICT」評価あり		「地元作業船」評価あり、「ICT」評価なし		「地元作業船」及び「ICT」評価あり		「地元作業船」及び「ICT」評価なし		「地元作業船」評価なし、「ICT」評価あり							
企業の能力等	施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	より同種性の高い工事の実績あり（注1） 同種性が認められる工事の実績あり ・実績なし ・対象工事が65点未満	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格						
	工事成績	中部地方整備局（港湾空港関係）において過去5年又は10年間に完了した当該工程の工事の平均評定点（500万円以上の工事）（注2）（注3）（注4）	平均点80点以上 平均点78点以上80点未満 平均点76点以上78点未満 平均点74点以上76点未満 平均点72点以上74点未満 平均点70点以上72点未満 平均点70点未満又は過去10年間に実績がない 過去2年間の平均点が65点未満	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格							
	表彰	インフラDX大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）、中部地方整備局（港湾空港関係）の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰（過去3年間）（注2）（注5）（注6）（注7）（注8）	インフラDX大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）又は優良工事表彰（局長表彰）あり 優良工事表彰（部長表彰、事務所長表彰）、安全工事表彰、又はその他表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点					
	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれ資格に指定（「別記条件書」に記載）している当該工程の全施工期間に配置	以下のいずれかを配置 ○船団長に登録海上起重基幹技能者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置 登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点					
	特別港湾潜水技術士の登用	潜水作業管理者を必要とする作業日（3名以上の者が潜水作業を行う場合）の全期間、有資格者を配置	潜水作業管理者に「特別港湾潜水技術士」の有資格者を配置 資格無し	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点					
	地元作業船の活用	地元企業が所有する作業船をそれぞれ指定（「別記条件書」に記載）している当該工程の作業日数の30%以上に使用（注9）	地元企業の所有する作業船を使用 使用なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点					
		上記項目（当該工事に使用する地元企業が所有する作業船）で評価した作業船の環境性能（注10）（注11）（注12）（注13）	全ての原動機が環境性能を満足 いずれかの原動機が環境性能を満足していない	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点					
		作業船の新造（注10）（注11）（注14）	地元企業が自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 新造なし	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点					
	ICTの活用（ICT活用計画）	各対象工程において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的にICTを活用する計画の有無【基礎工】 【ブロック据付工】（注15）	各対象工程において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する場合 各対象工程において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する計画ではない場合、もしくは活用しない場合	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点					
	企業能力等得点 「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」 評価あり		小計 換算点a（換算点の配点合計は8.0点）	① a=①×8.0/11.0		② a=②×8.0/13.0		③ a=③×8.0/8.5		④ a=④×8.0/10.5		⑤ a=⑤×8.0/10.0		⑥ a=⑥×8.0/12.0		⑦ a=⑦×8.0/7.5		⑧ a=⑧×8.0/9.5						
企業能力等得点 「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」 評価なし		小計 換算点a（換算点の配点合計は8.0点）	① a=①×8.0/9.0		② a=②×8.0/11.0		③ a=③×8.0/6.5		④ a=④×8.0/8.5		⑤ a=⑤×8.0/9.0		⑥ a=⑥×8.0/11.0		⑦ a=⑦×8.0/6.5		⑧ a=⑧×8.0/8.5							

評価項目				配点（評価対象資格2資格以上）			配点（評価対象資格1資格）			配点（評価対象資格なし）		
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	より同種性の高い工事において、監理（主任）技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事 より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理（主任）技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事 同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	2.5点 1.0点 0.0点			2.5点 1.0点 0.0点			2.5点 1.0点 0.0点		
	工事成績	同種工事の工事成績 H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局いずれも港湾空港関係の実績を対象とする	80点以上 76点以上80点未満 76点以上78点未満 74点以上76点未満 72点以上74点未満 70点以上72点未満 70点未満 65点未満	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格			3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格			3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格		
	表彰	中部地方整備局（港湾空港関係）の当該工程の優良工事技術者表彰、当該工程の海外インフラプロジェクト技術者表彰（過去3年間）（注2）（注5）（注16）	優良工事技術者表彰、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞の表彰あり 海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞の表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点			1.0点 0.5点 0.0点			1.0点 0.5点 0.0点		
	保有資格	評価対象資格の保有（注17）	2資格以上保有 1資格保有 資格なし	1.5点 1.0点 0.0点		1.5点 1.0点 0.0点		1.0点 0.0点 0.0点		1.0点 0.0点 0.0点		1.0点 0.0点 0.0点
	継続教育	CPDの単位取得状況（注18）	加盟団体の推奨単位数（標準単位（ユニット等））以上 加盟団体の推奨単位数（標準単位（ユニット等））の半分以上 加盟団体の推奨単位数の半分未満	1.0点 0.5点 0.0点		1.0点 0.5点 0.0点		1.0点 0.5点 0.0点		1.0点 0.5点 0.0点		1.0点 0.5点 0.0点
	技術者の能力等得点			⑨ b=⑨×8.0/9.0		⑩ b=⑩×8.0/8.5		⑪ b=⑪×8.0/7.5		⑫ b=⑫×8.0/6.5		⑬ b=⑬×8.0/5.0
				小計 換算点b（換算点の配点合計は8.0点）		⑩ b=⑩×8.0/8.5		⑪ b=⑪×8.0/7.5		⑫ b=⑫×8.0/6.5		⑬ b=⑬×8.0/5.0

評価項目			評価基準		配点										
					『災害時の事業継続力の認定状況』の評価あり					『災害時の事業継続力の認定状況』の評価なし					
					『災害時に対応できる作業船保有』の評価あり					『災害時に対応できる作業船保有』の評価なし					
地域精通度・貢献度等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結実績 (注19)	協定あり 協定なし	1.0点 0.0点	1.0点	5.0点	1.0点 0.0点	1.0点	6.0点	1.0点 0.0点	1.0点	4.0点	1.0点 0.0点	1.0点	5.0点
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧等の表彰実績(過去5年間)(注19)(注20)	局長表彰あり 事務所長表彰等あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点		1.0点 0.5点 0.0点	1.0点		1.0点 0.5点 0.0点	1.0点				
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰(過去5年間)、又は「前年度」のボランティア活動実績(注19)(注21)(注22)	表彰または4回以上の実績あり 表彰なし及び実績が4回未満	1.0点 0.0点	1.0点		1.0点 0.0点	1.0点		1.0点 0.0点	1.0点				
	管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内(港湾空港関係)の施工実績(注19)	当該区域における施工実績あり(注23) 管内における施工実績あり 実績なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点		1.0点 0.5点 0.0点	1.0点		1.0点 0.5点 0.0点	1.0点				
	災害時に対応できる 作業船保有の状況	災害協定書を締結している団体等に所属し かつ自社保有の状況で評価	災害協定書を締結している団体等に所属し かつ 自社保有あり(注24) 自社保有なし	 	1.0点 0.0点		1.0点	 		1.0点 0.0点	1.0点				
	災害時の事業継続力の認定状況	建設BCP認定制度(中部地方整備局の港湾空港関係)での認定の有無(注25)	認定あり 認定なし	1.0点 0.0点	1.0点		1.0点 0.0点	1.0点		 	1.0点 0.0点		1.0点		
	地域精通度等得点			小計 換算点c(換算点の配点合計は4.0点)			⑬ c=⑬×4.0/5.0			⑭ c=⑭×4.0/6.0			⑮ c=⑮×4.0/4.0		

評価項目			配点
工事信頼度等	工事信頼度	中部地方整備局（港湾空港関係）の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工程の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満（中部地方整備局（港湾空港関係）での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。）の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
		中部地方整備局（港湾空港関係）における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
	工事信頼度等小計		e

総合評価方式	加算点小計d
施工能力評価型（Ⅰ・Ⅱ型） 施工体制確認型	(a+b+c)×40/20
施工能力評価型（Ⅰ・Ⅱ型） 施工体制確認型以外	(a+b+c)×30/20
施工能力評価型（Ⅰ型・施工計画重視型） 技術提案評価型（S型・非WTO）	(a+b+c)×20/20

（注26）

加算点合計＝加算点小計d＋工事信頼度等小計e

※加算点小計dは、小数2位四捨五入

「作業船の評価の有無」、「評価対象資格数」、「総合評価の方式」については別記条件書による。

- （注1）「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし且つ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。
（注2）「中部地方整備局（港湾空港関係）」とは、中部地方整備局（港湾空港関係）、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。
（注3）過去5年間に完了した当該工程の工事実績がある場合は、過去5年間の平均評定点で評価し、ない場合は過去10年間の平均評定点で評価する。なお、過去10年間の平均評定点を適用する場合、記載の配点に0.5を乗じた値を工事成績の評価点とする。
（注4）「過去5年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。
（注5）「過去3年間」とは、「インフラDX大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）」及び「海外インフラプロジェクト技術者表彰（国土交通大臣賞、奨励賞）」についてはR4～R6年度を指し、「優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰」及び「優良工事技術者表彰」については、公告日がR7.7.31までは、R4～R6年度、R7.8.1からはR5～R7年度を指す。
（注6）その他表彰とは下請け表彰を指す。
（注7）優良工事表彰、その他表彰については、受賞した工事の工程に限り評価し、インフラDX大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）及び安全工事表彰は受賞した工事の工程に限らず全港湾5種工事で評価する。また、複数の表彰実績がある場合でも、評価点が最大となる1表彰に限り評価する。
（注8）「インフラDX大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）」の評価対象は、国又は地方公共団体等の港湾空港関係の発注工事で表彰されたものとする。
（注9）地元企業とは、愛知県・三重県で施工する工事は愛知県又は三重県に本社・本店を有している企業、静岡県で施工する工事は静岡県内に本社・本店を有している企業とする。
（注10）環境性能を満足する作業船とは「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和45年法律第136号）」第19条の3に基づき「室素酸化物の放出量に係る放出基準」（平成22年改正）を満足していることとする。
（注11）「環境性能」と「新造」の重複した評価はしない。
（注12）平成22年改正前の「室素酸化物の放出量に係る放出基準」を満足している作業船の申請については、配点に0.5を乗じた値を評価対象の加算点とする。
（注13）加算期間は、作業船に設置されたクレーン・原動機や主発電機等の全ての原動機製造後（新品取替）については原動機製造後（新品取替）15年、「中古船の買収」については建造後15年とする。
（注14）平成22年7月以降に自ら「新造」したものを対象とし、加算期間は新造後15年とする。
（注15）「ICT活用工事」の対象となる項目については、特記仕様書を十分確認のこと。
（注16）「海外インフラプロジェクト技術者表彰（国土交通大臣賞、奨励賞）」の評価対象は、港湾、空港分野で当該工程の表彰をされたものとする。
（注17）評価対象資格は、別記条件書の「評価対象資格」に示す資格を指す。
（注18）推奨単位数に優良、標準の分けのない団体の証明書類の場合、標準単位とする。
（注19）「中部地方整備局管内（港湾空港関係）」とは、中部地方整備局（港湾空港関係）及び愛知・三重・静岡各県内の港湾・海岸を指す。
（注20）「過去5年間」とは、当該工事の公告日より過去5年間を指す。
（注21）ボランティア活動とは、国又は地方公共団体（港湾管理者含む）が主催又は後援（共催・協賛・協力でも可）する港湾・海岸に関するボランティア活動、中部地方整備局（港湾空港関係）がこれと同等と認めるボランティア活動を指す。
（注22）「過去5年間」とは、公告日がR7.7.31までは、R2～R6年度、R7.8.1からはR3～R7年度を指す。
（注23）当該区域は、愛知県・三重県で施工する工事は愛知県又は三重県、静岡県で施工する工事は静岡県とする。
（注24）「作業船の100%自社保有」、且つ「中部地方整備局（港湾空港関係）」と災害協定書を締結している団体等に所属していること。
（注25）中部地方整備局（港湾空港関係）における災害時建設事業継続力認定を受け、認定書に記載される有効期限内日（3年間）にあること。（令和2年10月認定開始）
（注26）JVで申請があった場合、各社の加算点にJVの出資割合を乗じた値の全社の合計値を評価対象の加算点とする。

別紙 評価基準表【港湾5工種（港湾土木A等級の工事を除く）・チャレンジ型】＜令和7年4月1日から令和7年9月30日までに公告する案件に適用＞

評価項目			評価基準		配点（「特別港湾潜水工士」評価有り）												配点（「特別港湾潜水工士」評価無し）																		
					「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの費用」評価あり				「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの費用」評価あり				「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの費用」評価なし				「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの費用」評価あり				「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの費用」評価なし				「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの費用」評価あり										
企業 の 能力 等	施工実績	H24.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	より同種性の高い工事の実績あり （注1）	4.0点				4.0点					4.0点				4.0点					4.0点				4.0点									
			同種性が認められる工事の実績あり	0.0点	4.0点			0.0点	4.0点			0.0点	4.0点			0.0点	4.0点			0.0点	4.0点			0.0点	4.0点			0.0点	4.0点						
			・実績なし ・対象工事が65点未満	欠格			欠格			欠格			欠格			欠格			欠格			欠格			欠格			欠格							
	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの費用	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれの資格に指定（「別記条件書」に記載）している当該工種の全施工期間に配置	以下のいずれかを配置 ○船団長に登録海上起重基幹技能者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置 登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし	1.0点				1.0点					登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし				1.0点				1.0点														
			0.0点	1.0点			0.0点	1.0点			0.0点	1.0点							0.0点	1.0点			0.0点	1.0点			0.0点	1.0点							
特別港湾潜水工士の費用	潜水作業管理者を必要とする作業日（3名以上の者が潜水作業を行う場合）の全期間、有資格者を配置	潜水作業管理者に「特別港湾潜水工士」の有資格者を配置	1.0点				1.0点					1.0点				1.0点				1.0点															
		資格無し	0.0点	1.0点			0.0点	1.0点			0.0点	1.0点			0.0点	1.0点			0.0点	1.0点			0.0点	1.0点			0.0点	1.0点							
ICTの活用 （ICT活用計画）	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的にICTを活用する計画の有無 【基礎工】 【ブロック据付工】 （注2）	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する場合					2.0点					2.0点				2.0点				2.0点															
		各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する計画ではない場合、もしくは活用しない場合				0.0点	2.0点			0.0点	2.0点			0.0点	2.0点			0.0点	2.0点			0.0点	2.0点			0.0点	2.0点								
企業能力等得点			小計	①				②				③				④				⑤				⑥				⑦				⑧			
			換算点a（換算点の配点合計は5.0点）	a=①×5.0/6.0				a=②×5.0/8.0				a=③×5.0/5.0				a=④×5.0/7.0				a=⑤×5.0/5.0				a=⑥×5.0/7.0				a=⑦×5.0/4.0				a=⑧×5.0/6.0			

評価項目			評価基準		配点（評価対象資格2資格以上）		配点（評価対象資格1資格）		配点（評価対象資格なし）	
技術者の能力等	経験	H24.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	より同種性の高い工事において、監理（主任）技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	3.0点	5.0点	3.0点	4.5点	3.0点	4.0点	
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理（主任）技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	1.0点		3.0点		1.0点		3.0点
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		0.0点		0.0点		
	保有資格	評価対象資格の保有（注3）	2資格以上保有	1.0点	1.0点	－	0.5点	－	－	
			1資格保有	0.5点		0.5点		－		
	継続教育	CPDの単位取得状況（注4）	資格なし	0.0点	1.0点	0.0点	1.0点	－	1.0点	
			加盟団体の推奨単位数（標準単位（ユニット等））以上	1.0点		1.0点		1.0点		
			加盟団体の推奨単位数（標準単位（ユニット等））の半分以上	0.5点		0.5点		0.5点		
			加盟団体の推奨単位数の半分未満	0.0点		0.0点		0.0点		
技術者の能力等得点				小計	⑨	⑩	⑪			
				換算点b（換算点の配点合計は5.0点）	b=⑨×5.0/5.0	b=⑩×5.0/4.5	b=⑪×5.0/4.0			

評価項目				配点
工事信頼度等	工事信頼度	中部地方整備局(港湾空港関係)の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局(港湾空港関係)での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点	
		中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点	
	工事信頼度等小計			d

総合評価方式	加算点小計:c
技術提案評価型（S型・非WTO・チャレンジ型）	(a+b)×10/10
施工能力評価型（I型・施工計画重視型・チャレンジ型） 施工体制確認型	(a+b)×10/10
施工能力評価型（I型・施工計画重視型・チャレンジ型） 施工体制確認型以外	(a+b)×5/10

※加算点小計cは、小数2位四捨五入

（注5）

加算点合計＝加算点小計c＋工事信頼度等小計d

「評価対象資格数」については別記条件書による。

（注1）「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし且つ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。

（注2）「ICT活用工事」の対象となる項目については、特記仕様書を十分確認のこと。

（注3）評価対象資格は、別記条件書の「評価対象資格」に示す資格を指す。

（注4）推奨単位数に優良、標準の分けのない団体の証明書類の場合、標準単位数とする。

（注5）JVで申請があった場合、各社の加算点にJVの出資割合を乗じた値の全社の合計値を評価対象の加算点とする。

別紙 評価基準表【港湾5工種以外】＜令和7年4月1日から令和7年9月30日までに公告する案件に適用＞

評価項目			評価基準		配点	
企業 の 能力 等	施工実績	H22.4.1以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績 (JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり(注1)	2.5点	2.5点	6.5点
			同種性が認められる工事の実績あり	0.0点		
			・実績なし ・対象工事が65点未満	欠格		
	工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年又は10年間に完了した当該工種の工事の平均評定点 [500万円以上の工事] (注2)(注3)(注4)	平均点80点以上	3.0点	3.0点	
			平均点78点以上80点未満	2.5点		
			平均点76点以上78点未満	2.0点		
			平均点74点以上76点未満	1.5点		
			平均点72点以上74点未満	1.0点		
			平均点70点以上72点未満	0.5点		
			平均点70点未満又は過去10年間に実績がない	0.0点		
			過去2年間の平均点が65点未満	欠格		
	表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰[過去3年間] (注2)(注5)(注6)(注7)	優良工事表彰(局長表彰)あり	1.0点	1.0点	
			優良工事表彰(部長表彰、事務所長表彰)、安全工事表彰、又はその他表彰あり	0.5点		
			表彰なし	0.0点		
	企業能力等得点		小計	①		
		換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	a=①×8.0／6.5			

評価項目			評価基準		配点	
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	2.5点	2.5点	7.5点
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	1.0点		
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		
	工事成績	同種工事の工事成績 [H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)の実績を対象とする]	80点以上	3.0点	3.0点	
			78点以上80点未満	2.5点		
			76点以上78点未満	2.0点		
			74点以上76点未満	1.5点		
			72点以上74点未満	1.0点		
			70点以上72点未満	0.5点		
			70点未満 65点未満	0.0点 欠格		
表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事技術者表彰[過去3年間](注2)(注5)	表彰あり	1.0点	1.0点		
		表彰なし	0.0点			
継続教育	CPDの単位取得状況(注8)	加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))以上	1.0点	1.0点		
		加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))の半分以上	0.5点			
		加盟団体の推奨単位数の半分未満	0.0点			
技術者の能力等得点			小計	②		
			換算点b(換算点の配点合計は8.0点)	b=②×8.0/7.5		

評価項目			評価基準		配点	
地域精通度・貢献度等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結実績 (注9)	協定あり	1.0点	1.0点	4.0点
			協定なし	0.0点		
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧等の表彰実績[過去5年間](注9)(注10)	局長表彰あり	1.0点	1.0点	
			事務所長表彰等あり	0.5点		
			表彰なし	0.0点		
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰[過去5年間]、又は前年度のボランティア活動実績 (注9)(注11)(注12)	表彰または4回以上の実績あり	1.0点	1.0点	
			表彰なし及び実績が4回未満	0.0点		
	管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内の施工実績(注13)	管内における施工実績あり	1.0点	1.0点	
			実績なし	0.0点		
	地域精通度等得点		小計	③		
		換算点c(換算点の配点合計は4.0点)	c=③			

評価項目			配点
工事信頼度等	工事信頼度	中部地方整備局(港湾空港関係)の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局(港湾空港関係)での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
		中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
	工事信頼度等小計		

「総合評価の方式」については別記条件書による。

(注1)「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし且つ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。

(注2)「中部地方整備局(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港部)、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、三河港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。

(注3)過去5年間に完了した当該工種の工事実績がある場合は、過去5年間の平均評定点で評価し、ない場合は過去10年間の平均評定点で評価する。なお、過去10年間の平均評定点を適用する場合、記載の配点に0.5を乗じた値を工事成績の評価点とする。

(注4)「過去5年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。

(注5)「過去3年間」とは、公告日がR7.7.31まではR4～R6年度、R7.8.1からはR5～R7年度を指す。

(注6)その他表彰とは下請け表彰を指す。

(注7)複数の表彰実績がある場合でも、評価点が最大となる1表彰に限り評価する。

(注8)推奨単位に優良、標準の分けのない団体の証明書類の場合、標準単位とする。

(注9)「中部地方整備局管内(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港関係)及び愛知・三重・静岡各県内の港湾・海岸を指す。

(注10)「過去5年間」とは、当該工事の公告日より過去5年間を指す。

(注11)ボランティア活動とは、国又は地方公共団体(港湾管理者含む)が主催又は後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、自治会が主催し国又は地方公共団体(港湾管理者含む)が後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、中部地方整備局(港湾空港関係)がこれと同等と認めるボランティア活動を指す。

(注12)「過去5年間」とは、公告日がR7.7.31までは、R2～R6年度、R7.8.1からはR3～R7年度を指す。

(注13)「中部地方整備局管内」とは、愛知、岐阜、三重、静岡、長野県南部、各県内の工事を指す。

(注14)JVで申請があった場合、各社の加算点にJVの出資割合を乗じた値の全社の合計値を評価対象の加算点とする。

総合評価方式	加算点小計:d
施工能力評価型(Ⅰ・Ⅱ型) 施工体制確認型	(a+b+c)×40/20
施工能力評価型(Ⅰ・Ⅱ型) 施工体制確認型以外	(a+b+c)×30/20
施工能力評価型 (Ⅰ型・施工計画重視型)	(a+b+c)×20/20
技術提案評価型(S型・非WTO)	

※加算点小計dは、小数2位四捨五入

(注14)

加算点合計＝加算点小計d＋工事信頼度等小計e

別紙 評価基準表【港湾土木A等級の工事・技術者の地域実績評価あり】 <令和7年5月21日から令和7年9月30日までに公告する案件に適用>
【港湾5工程A等級の工事・技術者の地域実績評価あり】 <令和7年10月1日以降に公告する案件に適用>

	評価項目	評価基準	配点（「特別港湾潜水技術士」評価あり）																配点（「特別港湾潜水技術士」評価なし）												
			〔作業船〕評価あり、〔ICT〕評価なし				〔作業船〕及び〔ICT〕評価あり				〔作業船〕評価なし、〔ICT〕評価あり				〔作業船〕評価あり、〔ICT〕評価なし				〔作業船〕及び〔ICT〕評価あり				〔作業船〕評価なし、〔ICT〕評価なし				〔作業船〕評価あり、〔ICT〕評価なし				〔作業船〕及び〔ICT〕評価あり
企業の能力等	施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	2.5点 0.0点	2.5点 欠格	2.5点 2.5点	2.5点 欠格	2.5点 欠格	2.5点 2.5点	2.5点 欠格	2.5点 欠格	2.5点 2.5点	2.5点 欠格	2.5点 欠格	2.5点 2.5点	2.5点 欠格	2.5点 欠格	2.5点 2.5点	2.5点 欠格	2.5点 欠格	2.5点 2.5点	2.5点 欠格	2.5点 欠格	2.5点 2.5点	2.5点 欠格	2.5点 欠格	2.5点 2.5点	2.5点 欠格	2.5点 欠格	2.5点 2.5点		
	工事成績	中部地方整備局（港湾空港関係）において過去5年又は10年間に完了した当該工種の工事の平均評定点 〔500万円以上の工事〕 〔注2〕〔注3〕〔注4〕	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格						
	表彰	インフラDX大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）、中部地方整備局（港湾空港関係）の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰（過去3年間） 〔注2〕〔注5〕〔注6〕〔注7〕〔注8〕	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点		
	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれの資格に指定（「別記条件書」に記載）している当該工種の全施工期間に配置	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点		
	特別港湾潜水技術士の登用	潜水作業管理者を必要とする作業日（3名以上の者が潜水作業を行う場合）の全期間、有資格者を配置	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点		
	作業船の保有等有	当該工事に使用する作業船の保有形態	当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率50%以上又は、海上保険証券の保険支払比率50%以上 当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率20%以上50%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%以上50%未満 当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率20%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%未満 保有していない	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点			
		上記項目（当該工事に使用する作業船の保有）で評価した作業船の環境性能 〔注9〕〔注10〕〔注11〕〔注12〕	全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が50%以上 全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が20%以上50%未満 全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が20%未満 いずれかの原動機が環境性能を満足していない、または、いずれの作業船も保有していない	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点			
		作業船の新造 〔注9〕〔注10〕〔注13〕	自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する出資比率が50%以上 自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する出資比率が20%以上50%未満 自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する出資比率が20%未満 新造なし	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点			
		ICTの活用（ICT活用計画） 〔基礎工〕 〔ブロック据付工〕 〔注14〕	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全般的にICTを活用する計画の有無 〔基礎工〕 〔ブロック据付工〕 〔注14〕	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	
	ワークライフバランス推進企業	次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等（プラチナスターをばし・えるばし認定企業等） 〔注15〕 ・女性活躍法に基づく認定（くるみん（旧基準）・くるみん（新基準）・プラチナくるみん・トライくるみん（旧基準）・トライくるみん（新基準）認定企業） 〔注16〕 ・若者雇用促進法に基づく認定（ユーススター認定企業） 〔注17〕 認定を受けていない	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点		
	企業能力等得点 （「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）		小計 換算点a（換算点の配点合計は8.0点）	① a=①×8.0/12.0	② a=②×8.0/14.0	③ a=③×8.0/9.5	④ a=④×8.0/11.5	⑤ a=⑤×8.0/11.0	⑥ a=⑥×8.0/13.0	⑦ a=⑦×8.0/8.5	⑧ a=⑧×8.0/10.5																				
	企業能力等得点 （「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）		小計 換算点a（換算点の配点合計は8.0点）	① a=①×8.0/11.0	② a=②×8.0/13.0	③ a=③×8.0/8.5	④ a=④×8.0/10.5	⑤ a=⑤×8.0/10.0	⑥ a=⑥×8.0/12.0	⑦ a=⑦×8.0/7.5	⑧ a=⑧×8.0/9.5																				

	評価項目	評価基準	配点（評価対象資格2資格以上）		配点（評価対象資格1資格）		配点（評価対象資格なし）	
			2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点
技 術 者 の 能 力 等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した 同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点 0.0点
	工事成績	同種工事の工事成績 〔H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖 縄総合事務局（いずれも港湾空港関係）の実績を 対象とする〕	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格
	表彰	中部地方整備局（港湾空港関係）の当該工種の優 良工事技術者表彰、当該工種の海外インフラプロ ジェクト技術者表彰〔過去3年間〕 〔注2〕〔注5〕〔注18〕	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	保有資格	評価対象資格の保有 〔注19〕	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点
	継続教育	CPDの単位取得状況 〔注20〕	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	地域実績	当該エリアにおける過去4年間の工事実績 〔注21〕	2.0点 1.0点 0.0点	2.0点 1.0点 0.0点	2.0点 1.0点 0.0点	2.0点 1.0点 0.0点	2.0点 1.0点 0.0点	2.0点 1.0点 0.0点
	技術者の能力等得点	小計	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	技術者の能力等得点	小計	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	技術者の能力等得点	小計	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	技術者の能力等得点	小計	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭

	評価項目	評価基準	配点			
			「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり	「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし	「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり	「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし
地 域 精 進 度 ・ 貢 献 度 等	災害協定の締結	中部地方整備局管内（港湾空港関係）の災害協定の 締結実績 〔注22〕	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	災害復旧等の実 績	中部地方整備局管内（港湾空港関係）の災害復旧 等の表彰実績〔過去5年間〕 〔注22〕〔注23〕	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	ボランティア	中部地方整備局管内（港湾空港関係）のボランティア表彰 （過去5年間）、又は「前年度」のボランティア活動実績 〔注22〕〔注24〕〔注25〕	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡し完了した 中部地方整備局管内（港湾空港関係）の施工実績 〔注22〕	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	災害時に対応でき る作業船保有の状 況	災害時対応できる作業船保有の状況 かつ自社保有の状況で評価	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	災害時の事業継続 力の認定状況	建設BOP認定制度（中部地方整備局の港湾空港 関係）での認定の有無 〔注28〕	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	地域精進度等得点	小計	⑩	⑪	⑫	⑬
	地域精進度等得点	小計	⑩	⑪	⑫	⑬
	地域精進度等得点	小計	⑩	⑪	⑫	⑬
	地域精進度等得点	小計	⑩	⑪	⑫	⑬

評価項目			配点	総合評価方式		加算点小計:d
工事信頼度等	工事信頼度	中部地方整備局（港湾空港関係）の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満（中部地方整備局（港湾空港関係）での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。）の場合、低入札工事後の完了後2年間、減点する。	-1.5点	施工能力評価型（Ⅰ・Ⅱ型） 施工体制確認型	(a+b+c) × 40/20	加算点合計＝加算点小計d＋工事信頼度等小計e
		中部地方整備局（港湾空港関係）における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事後の完了後2年間、減点する。	-1.5点	施工能力評価型（Ⅰ・Ⅱ型） 施工体制確認型以外 施工能力評価型（Ⅰ型・施工計画重視型）	(a+b+c) × 30/20 (a+b+c) × 20/20	
	工事信頼度等小計		e	技術提案評価型（5型・非WTO）		

「作業船の評価の有無」、「評価対象資格」、「総合評価の方式」については別記条件書による。

- 〔注1〕「より同種性の高い工事」とは、「同種」工事（要件を満たし且つ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事）を指す。
〔注2〕「中部地方整備局（港湾空港関係）」とは、中部地方整備局（港湾空港関係）、清水湾事務所、名古屋港湾事務所、三河湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。
〔注3〕過去5年間に完了した当該工種の工事実績がある場合は、過去5年間の平均評定点で評価し、ない場合は過去10年間の平均評定点で評価する。なお、過去10年間の平均評定点を適用する場合、
記載の配点に0.5を乗じた値を工事成績の評価点とする。
〔注4〕「過去5年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、過去10年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。
〔注5〕「過去3年間」とは、「インフラDX大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）」及び「海外インフラプロジェクト優秀技術者表彰（国土交通大臣賞、奨励賞）」についてはR4～R6年度を指し、
「優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰」及び「優良工事技術者表彰」については、公告日がR7.7.31までは、R4～R6年度、R7.8.1からはR5～R7年度を指す。
〔注6〕その他表彰とは下記表彰を指す。
〔注7〕優良工事表彰、その他表彰については、受賞した工事の工程に限り評価し、インフラDX大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）及び安全工事表彰は受賞した工事の工程に限らず全港湾5工程で評価する。
また、複数の表彰実績がある場合でも、評価点が最大となる1表彰に限り評価する。
〔注8〕「インフラDX大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）」の評価対象は、国又は地方公共団体の港湾空港関係の発注工事で表彰されたものとする。
〔注9〕環境性能を満足する作業船とは「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和45年法律第136号）」第19条の30に基づき「窒素酸化物の放出量に係る放出基準」（平成22年改正）を満足していることとする。
〔注10〕「環境性能」と「新造」の重複した評価はしない。
〔注11〕平成22年改正前の「窒素酸化物の放出量に係る放出基準」を満足している作業船の申請については、配点に0.5を乗じた値を評価対象の加算点とする。
〔注12〕作業船に設置されたクレーン原動機又は発電機等の「全ての原動機製造後（新品取替）」及び「中古船の買収」のみに関する当該申請者の出資比率に応じた加算点とする。
加算期間は、原動機製造後（新品取替）15年、中古船については建造後15年とする。
〔注13〕平成22年7月以降に自ら「新造」したものを対象とし、新造のみに関する当該申請者の出資比率に応じた加算点とする。なお、加算期間は新造後15年とする。
〔注14〕「ICT活用工事」の対象となる項目については、特記は特章を十分確認のこと。
〔注15〕<令和7年5月21日から令和7年9月30日までに公告する案件に適用>
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業（労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。）又は同法第9条に基づく
一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定している企業（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。）をいう。
<令和7年10月1日以降に公告する案件に適用>
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業（労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。）をいう。
〔注16〕<令和7年5月21日から令和7年9月30日までに公告する案件に適用>
次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業又は同法第12条に基づく一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）
を令和7年4月1日以後に策定又は変更した企業（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。）をいう。
<令和7年10月1日以降に公告する案件に適用>
次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。
〔注17〕青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）第15条に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。
〔注18〕「海外インフラプロジェクト技術者表彰（国土交通大臣賞、奨励賞）」の評価対象は、港湾、空港分野で当該工種の表彰をされたものとする。
〔注19〕評価対象資格は、別記条件書の「評価対象資格」に示す資格を指す。
〔注20〕推奨単位は、優良、標準の分けのない団体の証明書類の場合、標準単位とする。
〔注21〕当該エリアは、愛知県、三重県、静岡県とし、工事は、公共工事（自治体含む）・民間工事両方を対象とし、港湾関係が否かを問わない。また、元下開わず、1,000万円以上の工事を対象とする。
〔注22〕「中部地方整備局管内（港湾空港関係）」とは、中部地方整備局（港湾空港関係）及び愛知・三重・静岡県各管内の港湾・海岸を指す。
〔注23〕「過去5年間」とは、当該工種の公告日より過去5年間を指す。
〔注24〕ボランティア活動とは、国又は地方公共団体（港湾管理者含む）が主催又は後援（共催・協賛・協力でも可）する港湾・海岸に関するボランティア活動、
自治会が主催し、国又は地方公共団体（港湾管理者含む）が後援（共催・協賛・協力でも可）する港湾・海岸に関するボランティア活動、中部地方整備局（港湾空港関係）がこれと同等と認めるボランティア活動を指す。
〔注25〕「過去5

別紙 評価基準表【港湾土木A等級の工事・地元作業船の活用評価あり】 <令和7年5月21日から令和7年9月30日までに公告する案件に適用>
【港湾5工種A等級の工事・地元作業船の活用評価あり】 <令和7年10月1日以降に公告する案件に適用>

評価項目		評価基準	配点（「特別港湾潜水技術士」評価有り）										配点（「特別港湾潜水技術士」評価無し）										
			「地元作業船」評価あり、「ICT」評価なし		「地元作業船」及び「ICT」評価あり		「地元作業船」及び「ICT」評価なし		「地元作業船」評価なし、「ICT」評価あり		「地元作業船」評価あり、「ICT」評価なし		「地元作業船」及び「ICT」評価あり		「地元作業船」及び「ICT」評価なし		「地元作業船」評価なし、「ICT」評価あり		「地元作業船」評価あり、「ICT」評価なし		「地元作業船」評価なし、「ICT」評価あり		
企業の能力等	施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	より同種性の高い工事の実績あり（注1）	2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点	
			同種性が認められる工事の実績あり	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点	0.0点	2.5点
			・実績なし	欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格	
			・対象工事が65点未満																				
	工事成績	中部地方整備局（港湾空港関係）において過去5年又は10年間に完了した当該工種の工事の平均評定点 （500万円以上の工事） （注2）（注3）（注4）	平均点80点以上	3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点		3.0点	
			平均点78点以上80点未満	2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点		2.5点	
			平均点76点以上78点未満	2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点		2.0点	
			平均点74点以上76点未満	1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点	
			平均点72点以上74点未満	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点
			平均点70点以上72点未満	0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点		0.5点	
			平均点70点未満又は過去10年間に実績がない	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点	
			過去2年間の平均点が65点未満	欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格		欠格	
表彰	インフラDX大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）、中部地方整備局（港湾空港関係）の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰（過去3年間） （注2）（注5）（注6）（注7）（注8）	インフラDX大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）又は優良工事表彰（局長表彰）あり	1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		
		優良工事表彰（部長表彰、事務所長表彰）、安全工事表彰、又はその他表彰あり	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点	
		表彰なし	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		
登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登録・活用	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれの資格に指定（「別記条件書」に記載）している当該工種の全施工期間に配置	以下のいずれかを配置 ○船団長に登録海上起重基幹技能者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	
		登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		
特別港湾潜水技術士の活用	潜水作業管理者を必要とする作業日（3名以上の者が潜水作業を行う場合）の全期間、有資格者を配置	潜水作業管理者に「特別港湾潜水技術士」の有資格者を配置	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	
		資格無し	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		
地元作業船の活用	地元企業が所有する作業船をそれぞれ指定（「別記条件書」に記載）している主要工程の作業日数の30%以上に使用（注9）	地元企業の所有する作業船を使用	1.0点	12.0点	1.0点	14.0点	1.0点	9.5点	1.0点	11.5点	1.0点	11.0点	1.0点	13.0点	1.0点	8.5点	1.0点	105.0点	1.0点	105.0点	1.0点	105.0点	
		使用なし	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		
	上記項目（当該工事に使用する地元企業が所有する作業船）で評価した作業船の環境性能（注10）（注11）（注12）（注13）	全ての原動機が環境性能を満足	1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		1.0点		
いずれかの原動機が環境性能を満足していない		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点			
	作業船の新造（注10）（注11）（注14）	地元企業が自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する	1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		1.5点		
		新造なし	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		
ICTの活用（ICT活用計画）	各対象工程において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的にICTを活用する計画の有無【基礎工】【ブロック据付工】（注15）	各対象工程において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する場合			2.0点				2.0点				2.0点				2.0点				2.0点		
		各対象工程において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する場合ではない場合、もしくは活用しない場合			0.0点				0.0点				0.0点				0.0点				0.0点		
ワークライフバランス推進企業	次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等（プラチナえるほし、えるほし認定企業等）（注16） ・次世代法に基づく認定（くるみん（旧基準）・くるみん（新基準）・プラチナくるみん・トライくるみん（旧基準）・トライくるみん（新基準）認定企業）（注17） ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）（注18） 認定を受けていない	認定を受けている	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点		
		認定を受けていない	0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		0.0点		
企業能力等得点 「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの活用」評価あり			小計 換算点a（換算点の配点合計は8.0点）	① a=①×8.0/12.0		② a=②×8.0/14.0		③ a=③×8.0/9.5		④ a=④×8.0/11.5		⑤ a=⑤×8.0/11.0		⑥ a=⑥×8.0/13.0		⑦ a=⑦×8.0/8.5		⑧ a=⑧×8.0/10.5		⑨ a=⑨×8.0/11.0		⑩ a=⑩×8.0/13.0	
企業能力等得点 「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの活用」評価なし			小計 換算点a（換算点の配点合計は8.0点）	① a=①×8.0/11.0		② a=②×8.0/13.0		③ a=③×8.0/8.5		④ a=④×8.0/9.5		⑤ a=⑤×8.0/10.0		⑥ a=⑥×8.0/12.0		⑦ a=⑦×8.0/7.5		⑧ a=⑧×8.0/9.5		⑨ a=⑨×8.0/11.0		⑩ a=⑩×8.0/13.0	

評価項目		評価基準	配点（評価対象資格2資格以上）			配点（評価対象資格1資格）			配点（評価対象資格なし）		
			2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点 3.0点	2.5点 2.5点 3.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点 3.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	より同種性の高い工事において、監理（主任）技術者、特別管理技術者あるいは現場代理人として従事 より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事。または、同種性が認められる工事において、監理（主任）技術者、特別管理技術者あるいは現場代理人として従事 同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点 3.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 2.5点 3.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点
	工事成績	同種工事の工事成績 H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局いずれも港湾空港関係の実績を対象とする	80点以上 78点以上80点未満 76点以上78点未満 74点以上76点未満 72点以上74点未満 70点以上72点未満 70点未満 65点未満	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格
	表彰	中部地方整備局（港湾空港関係）の当該工種の優良工事技術者表彰、当該工種の海外インフラプロジェクト技術者表彰（過去3年間）（注2）（注5）（注19）	優良工事技術者表彰、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞の表彰あり 海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞の表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	保有資格	評価対象資格の保有（注20）	2資格以上保有 1資格保有 資格なし	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点 1.0点 0.0点
	継続教育	CPDの単位取得状況（注21）	加盟団体の推奨単位数（標準単位（ユニット等））以上 加盟団体の推奨単位数（標準単位（ユニット等））の半分以上 加盟団体の推奨単位数の半分未満	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	技術者の能力等得点	小計 換算点b（換算点の配点合計は8.0点）	⑨ b=⑨×8.0/9.0	⑩ b=⑩×8.0/8.5	⑪ b=⑪×8.0/7.5	⑫ b=⑫×8.0/7.5	⑬ b=⑬×8.0/7.5	⑭ b=⑭×8.0/7.5	⑮ b=⑮×8.0/7.5	⑯ b=⑯×8.0/7.5	⑰ b=⑰×8.0/7.5

評価項目		評価基準	「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり						「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし							
			「災害時に対応できる作業船保有」の評価あり		「災害時に対応できる作業船保有」の評価なし		「災害時に対応できる作業船保有」の評価あり		「災害時に対応できる作業船保有」の評価なし		「災害時に対応できる作業船保有」の評価あり		「災害時に対応できる作業船保有」の評価なし			
地域精通度・貢献度等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結実績 (注22)	協定あり	1.0点	1.0点			1.0点	1.0点			1.0点	1.0点			
			協定なし	0.0点				0.0点			0.0点			0.0点		
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧等の表彰実績(過去5年間)(注22)(注23)	局長表彰あり	1.0点				1.0点			1.0点			1.0点		
			事務所長表彰等あり	0.5点	1.0点			0.5点	1.0点			0.5点	1.0点			
			表彰なし	0.0点				0.0点			0.0点			0.0点		
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰(過去5年間)、又は「前年度」のボランティア活動実績(注22)(注24)(注25)	表彰または4回以上の実績あり	1.0点	1.0点			1.0点	1.0点			1.0点	1.0点			
			表彰なし及び実績が4回未満	0.0点				0.0点			0.0点			0.0点		
	管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内(港湾空港関係)の施工実績(注22)	当該区域における施工実績あり(注26)	1.0点				1.0点			1.0点			1.0点		
		管内における施工実績あり	0.5点	1.0点			0.5点	1.0点			0.5点	1.0点				
		実績なし	0.0点				0.0点			0.0点			0.0点			
災害時に対応できる作業船保有の状況	災害協定書を締結している団体等に所属しかつ自社保有の状況で評価	災害協定書を締結している団体等に所属しかつ自社保有あり(注27)					1.0点	1.0点					1.0点	1.0点		
		自社保有なし					0.0点						0.0点			
災害時の事業継続力の認定状況	建設BCP認定制度(中部地方整備局の港湾空港関係)での認定の有無(注28)	認定あり	1.0点				1.0点	1.0点								
		認定なし	0.0点	1.0点			0.0点									
地域精通度等得点		小計			⑫				⑬				⑭		⑮	
		換算点c(換算点の配点合計は4.0点)			c=⑫×4.0/5.0				c=⑬×4.0/6.0				c=⑭×4.0/4.0		c=⑮×4.0/5.0	

評価項目			配点
工事 信頼 程度 等	工事信頼度	中部地方整備局（港湾空港関係）の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満（中部地方整備局（港湾空港関係）での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。）の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	～1.5点
		中部地方整備局（港湾空港関係）における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	～1.5点
	工事信頼度等小計		

評価項目			配点(「特別港湾潜水技術士」評価有り)												配点(「特別港湾潜水技術士」評価無し)											
評価項目			評価基準		(「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスター」の活用【評価あり】)		(「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスター」の活用【評価なし】)		(「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスター」の活用【評価あり】)		(「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスター」の活用【評価なし】)		(「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスター」の活用【評価あり】)		(「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスター」の活用【評価なし】)		(「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスター」の活用【評価あり】)		(「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスター」の活用【評価なし】)		(「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスター」の活用【評価あり】)		(「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスター」の活用【評価なし】)		(「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスター」の活用【評価あり】)	
企業 の 能力 等	施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり 【注1】 同種性が認められる工事の実績あり	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点	4.0点 0.0点
	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの活用	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれの資格に指定(「別記条件書」に記載)している当該工事の全施工期間に配置	・実績なし ・対象工事が65点未満 以下いずれかを配置 ○船団長に登録海上起重基幹技能者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置 登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	特別港湾潜水技術士の活用	潜水作業管理者を必要とする作業日(3名以上の者が潜水作業を行う場合)の全期間、有資格者を配置	潜水作業管理者に「特別港湾潜水技術士」の有資格者を配置 資格無し	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	ICTの活用(ICT活用計画)	各対象工程において、「施工プロセス」の各段階の全ての段階で全面的にICTを活用する計画の有無【基礎工】 【ブロック据付工】 【注2】	各対象工程において、「施工プロセス」の各段階の全ての段階で全面的に活用する場合 各対象工程において、「施工プロセス」の各段階の全ての段階で全面的に活用する計画ではない場合、もしくは活用しない場合	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点	7.0点 0.0点
	ワークライフバランス推進企業	次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等)(注3) ・次世代法に基づく認定(くるみん(旧基準)・くるみん(新基準)・プラチナくるみん・トライくるみん(旧基準)・トライくるみん(新基準)認定企業)(注4) ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)(注5)	認定を受けていない	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	企業能力等得点	小計 換算点a(換算点の配点合計は5.0点)	① a=①×5.0/7.0	② a=②×5.0/9.0	③ a=③×5.0/6.0	④ a=④×5.0/8.0	⑤ a=⑤×5.0/6.0	⑥ a=⑥×5.0/8.0	⑦ a=⑦×5.0/5.0	⑧ a=⑧×5.0/7.0	⑨ a=⑨×5.0/5.0	⑩ a=⑩×5.0/4.5	⑪ a=⑪×5.0/4.0	⑫ a=⑫×5.0/4.0	⑬ a=⑬×5.0/4.0	⑭ a=⑭×5.0/4.0	⑮ a=⑮×5.0/4.0	⑯ a=⑯×5.0/4.0	⑰ a=⑰×5.0/4.0	⑱ a=⑱×5.0/4.0	⑲ a=⑲×5.0/4.0	⑳ a=⑳×5.0/4.0	㉑ a=㉑×5.0/4.0	㉒ a=㉒×5.0/4.0	㉓ a=㉓×5.0/4.0	㉔ a=㉔×5.0/4.0

評価項目			評価基準		配点(評価対象資格2資格以上)		配点(評価対象資格1資格)		配点(評価対象資格なし)	
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	3.0点		3.0点		3.0点		
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	1.0点	3.0点	
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		0.0点		0.0点		
	保有資格	評価対象資格の保有(注6)	2資格以上保有 1資格保有 資格なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	0.5点 0.5点 0.0点	0.5点	— — —		
継続教育	CPDの単位取得状況(注7)	加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))以上 加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))の半分以上 加盟団体の推奨単位数の半分未満	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点			
技術者の能力等得点			小計 換算点b(換算点の配点合計は5.0点)	⑨ b=⑨×5.0/5.0		⑩ b=⑩×5.0/4.5		⑪ b=⑪×5.0/4.0		

評価項目			評価基準		配点	
工事信頼度等	工事信頼度	中部地方整備局(港湾空港関係)の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工事の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局(港湾空港関係)での実績がない場合は、工事成績評定の平均点が65点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点 -1.5点	-1.5点 -1.5点
	工事信頼度等小計	d	d	d	d	d

総合評価方式	加算点小計:c
技術提案評価型 (S型・非WTO・チャレンジ型)	(a+b)×10/10
施工能力評価型 (1型・施工計画重視型・チャレンジ型) 施工体制確認型	(a+b)×10/10
施工能力評価型 (1型・施工計画重視型・チャレンジ型) 施工体制確認型以外	(a+b)×5/10

※加算点小計cは、小数2位四捨五入

(注8)
加算点合計＝加算点小計c＋工事信頼度等小計d

「評価対象資格数」については別記条件書による。

(注1)「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし且つ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。

(注2)「ICT活用工事」の対象となる項目については、特記仕様書を十分確認のこと。

(注3)＜令和7年5月21日から令和7年9月30日までに公告する案件に適用＞

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。)又は同法第8条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定している企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)をいう。

＜令和7年10月1日以降に公告する案件に適用＞

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。)をいう。

(注4)＜令和7年5月21日から令和7年9月30日までに公告する案件に適用＞

次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業又は同法第12条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を令和7年4月1日以後に策定又は変更した企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)をいう。

＜令和7年10月1日以降に公告する案件に適用＞

次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

(注5)青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

(注6)評価対象資格は、別記条件書の「評価対象資格」に示す資格を指す。

(注7)推奨単位数に優良、標準の分けのない団体の証明書類の場合、標準単位とする。

(注8)JVで申請があった場合、各社の加算点にJVの出資割合を乗じた値の全社の合計値を評価対象の加算点とする。

別紙 評価基準表【WTO(港湾土木) 段階選抜(WLB試行)] <令和7年5月21日から令和7年9月30日までに公告する案件に適用>
【WTO(港湾5工種) 段階選抜】 <令和7年10月1日以降に公告する案件に適用>

評価項目			評価基準	配点		
企業の能力等	施工実績	H22.4.1以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績 (JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり(注1)	8.0点	8.0点	15.0点
			同種性が認められる工事の実績あり	0.0点		
			・実績なし ・対象工事が65点未満	欠格		
	工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年間又は10年に完了したの当該工種の工事の平均評定点 [500万円以上の工事] (注2)(注3)(注4)(注5)	平均点80点以上	6.0点	6.0点	
			平均点78点以上80点未満	5.0点		
			平均点76点以上78点未満	4.0点		
			平均点74点以上76点未満	3.0点		
			平均点72点以上74点未満	2.0点		
			平均点70点以上72点未満	1.0点		
			平均点70点未満又は過去10年間に実績がない	0.0点		
ワークライフバランス推進企業		次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等 (プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等) (注6) ・次世代法に基づく認定 (くるみん(旧基準)・くるみん(新基準)・プラチナくるみん・トライくるみん(旧基準)・トライくるみん(新基準)認定企業)(注7) ・若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール認定企業)(注8)	1.0点	1.0点		
		認定を受けていない	0.0点			
企業能力等得点			小計:a			

評価項目			評価基準		配点	
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	9.0点	9.0点	15.0点
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	4.0点		
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		
	工事成績	同種工事の工事成績 [H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)の実績を対象とする]	80点以上	6.0点	6.0点	
			78点以上80点未満	5.0点		
			76点以上78点未満	4.0点		
			74点以上76点未満	3.0点		
			72点以上74点未満	2.0点		
			70点以上72点未満	1.0点		
			70点未満	0.0点		
技術者の能力等得点		小計:b				

加算点合計＝小計a＋小計b（注9）

(注1)「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし且つ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。

(注2)「中部地方整備局(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港部)、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、三河港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。

(注3)中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年間に完了した当該工種の工事実績がない場合、10年間の平均評定点を適用する。

(注4)「過去5年間」とは、公告日がR7.5.31まではH31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年間」とは、公告日がR7.5.31まではH26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。

(注5)10年間の平均評定点を適用する場合、記載の配点に0.5を乗じた値を工事成績の評価点とする。

(注6) <令和7年5月21日から令和7年9月30日までに公告する案件に適用>
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。)又は同法第8条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定している企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)をいう。
<令和7年10月1日以降に公告する案件に適用>
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。)をいう。

(注7) <令和7年5月21日から令和7年9月30日までに公告する案件に適用>
次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業又は同法12条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を令和7年4月1日以後に策定又は変更した企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)をいう。
<令和7年10月1日以降に公告する案件に適用>
次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

(注8)青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

(注9)JVで申請があった場合、各社の加算点にJVの出資割合を乗じた値の全社の合計値を評価対象の加算点とする。

別紙「評価基準表【港湾5工種のうちA等級以上の工事】」＜令和7年10月1日以降に公告する案件に適用＞

評価項目	評価基準	配点（「特別港湾潜水技術士」評価有り）												配点（「特別港湾潜水技術士」評価無し）											
		〔作業船〕評価あり、「ICT」評価なし		〔作業船〕及び「ICT」評価あり		〔作業船〕及び「ICT」評価なし		〔作業船〕評価なし、「ICT」評価あり		〔作業船〕評価あり、「ICT」評価なし		〔作業船〕及び「ICT」評価あり		〔作業船〕及び「ICT」評価なし		〔作業船〕評価なし、「ICT」評価あり		〔作業船〕評価あり、「ICT」評価なし							
企業の能力等	施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	より同種性の高い工事の実績あり（注1） 同種性が認められる工事の実績あり ・実績なし ・対象工事が65点未満	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格	2.5点 0.0点 欠格						
	工事成績	中部地方整備局（港湾空港関係）において過去5年又は10年間に完了した当該工種の工事の平均評定点【500万円以上の工事】（注2）（注3）（注4）	平均点80点以上 平均点78点以上80点未満 平均点76点以上78点未満 平均点74点以上76点未満 平均点72点以上74点未満 平均点70点以上72点未満 平均点70点未満又は過去10年間に実績がない 過去2年間の平均点が65点未満	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格							
	表彰	インフラDX大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）、中部地方整備局（港湾空港関係）の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰（過去3年間）（注2）（注5）（注6）（注7）（注8）	インフラDX大賞（国土交通大臣賞、優秀賞）又は優良工事表彰（局長表彰）あり 優良工事表彰（部長表彰、事務所長表彰）、安全工事表彰、又はその他表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点					
	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用	登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれ資格に指定（「別記条件書」に記載している当該工種の全施工期間に配置）	以下のいずれかを配置 ○船団長に登録海上起重基幹技能者を配置 ○建設マスターを配置 ○建設ジュニアマスターを配置 登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの配置なし	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点						
	特別港湾潜水技術士の登用	潜水作業管理者を必要とする作業日（3名以上の者が潜水作業を行う場合）の全期間、有資格者を配置	潜水作業管理者に「特別港湾潜水技術士」の有資格者を配置 資格無し	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点						
	作業船の保有等	当該工事に使用する作業船の保有形態	当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率50%以上又は、海上保険証券の保険支払比率50%以上 当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率20%以上50%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%以上50%未満 当該工事に使用する作業船を保有 登記簿の保有比率20%未満又は、海上保険証券の保険支払比率20%未満 保有していない	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点						
			全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が50%以上 全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が20%以上50%未満 全ての原動機が環境性能を満足 出資比率が20%未満 いずれかの原動機が環境性能を満足していない、または、いずれの作業船も保有していない	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点	1.0点 0.5点 0.25点 0.0点						
			自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が50%以上 自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が20%以上50%未満 自ら新造し、かつ作業船の財産を所有し環境性能を満足する 出資比率が20%未満 新造なし	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点	1.5点 0.75点 0.25点 0.0点						
			ICTの活用（ICT活用計画）	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的に活用する場合【基礎工】 【ブロック据付工】（注14）	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点				
	ワークライフバランス推進企業	次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等（プラチナ星のほし・えるほし認定企業等）（注15） ・次世代法に基づく認定（くるみん（旧基準）・くるみん（新基準）・プラチナくるみん・トライくるみん（旧基準）・トライくるみん（新基準）認定企業）（注16） ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）（注17） 認定を受けていない	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点						
	企業能力等得点		小計 （「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	①		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧							
			換算点a（換算点の配点合計は8.0点）	a=①×8.0/11.5		a=②×8.0/13.5		a=③×8.0/9.0		a=④×8.0/11.0		a=⑤×8.0/10.5		a=⑥×8.0/12.5		a=⑦×8.0/9.0		a=⑧×8.0/10.0							
企業能力等得点		小計 （「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	①		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧								
		換算点a（換算点の配点合計は8.0点）	a=①×8.0/10.5		a=②×8.0/12.5		a=③×8.0/8.0		a=④×8.0/10.0		a=⑤×8.0/9.5		a=⑥×8.0/11.5		a=⑦×8.0/7.0		a=⑧×8.0/9.0								

評価項目		評価基準	配点（評価対象資格2資格以上）		配点（評価対象資格1資格）		配点（評価対象資格なし）		
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	より同種性の高い工事において、監理（主任）技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	2.5点		2.5点		2.5点	
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理（主任）技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	1.0点	2.5点	1.0点	2.5点	1.0点	2.5点
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		0.0点		0.0点	
	工事成績	同種工事の工事成績 H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局（いずれも港湾空港関係）の実績を対象とする	80点以上 78点以上80点未満 76点以上78点未満 74点以上76点未満 72点以上74点未満 70点以上72点未満 70点未満 65点未満	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点	3.0点	3.0点	3.0点	
			優良工事技術者表彰、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞の表彰あり 海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞の表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	0.5点 1.0点	0.5点 1.0点	0.5点 1.0点	
	表彰	中部地方整備局（港湾空港関係）の当該工種の優良工事技術者表彰、当該工種の海外インフラプロジェクト技術者表彰（過去3年間） （注2）（注5）（注18）		1.0点	1.0点	0.5点	1.0点	0.5点	1.0点
保有資格	評価対象資格の保有 （注19）	2資格以上保有 1資格保有 資格なし	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点	1.0点	1.0点	-	-	
継続教育	CPDの単位取得状況 （注20）	加盟団体の推奨単位数（標準単位（ユニット等））以上 加盟団体の推奨単位数（標準単位（ユニット等））の半分以上 加盟団体の推奨単位数の半分未満	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	
技術者の能力等得点			⑨	⑩	⑪				
換算点b（換算点の配点合計は8.0点）			b=⑨×8.0/9.0	b=⑩×8.0/8.5	b=⑪×8.0/7.5				

評価項目			評価基準		「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり				配点				「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし			
					【災害時に対応できる事業継続力あり】の評価あり		【災害時に対応できる事業継続力あり】の評価あり		【災害時に対応できる事業継続力あり】の評価あり		【災害時に対応できる事業継続力あり】の評価あり		【災害時に対応できる事業継続力あり】の評価あり		【災害時に対応できる事業継続力あり】の評価あり	
地域精通度・貢献度等	災害協定の締結	中部地方整備局管内港湾空港関係の災害協定の締結実績 （注21）	協定あり 協定なし	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内港湾空港関係の災害復旧等の表彰実績（過去5年間） （注21）（注22）	局長表彰あり 事務所長表彰等あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	ボランティア	中部地方整備局管内港湾空港関係のボランティア表彰（過去5年間）、又は「前年度」のボランティア活動実績 （注21）（注23）（注24）	表彰または4回以上の実績あり 表彰なし及び実績が4回未満	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点
	管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内港湾空港関係の施工実績 （注21）	当該区域における施工実績あり（注25） 管内における施工実績あり 実績なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	6.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	災害時に対応できる作業船保有の状況	災害協定書を締結している団体等に所属し かつ自社保有の状況で評価	災害協定書を締結している団体等に所属し 且つ 自社保有あり（注26） 自社保有なし	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点
	災害時の事業継続力の認定状況	建設BCP認定制度（中部地方整備局の港湾空港関係）での認定の有無 （注27）	認定あり 認定なし	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点	1.0点 0.0点
	地域精通度等得点		小計 換算点c（換算点の配点合計は4.0点）			c=⑬×4.0/5.0		c=⑭×4.0/6.0		c=⑮×4.0/4.0		c=⑯×4.0/5.0				

別紙「評価基準進捗表(港湾5工種のうちA等級以外の工事・技術者の地域実績評価あり)」<令和7年10月1日以降に公布する案件に適用>

評価項目	評価基準	配点(「特別港湾潜水技術士」評価有り)																								配点(「特別港湾潜水技術士」評価無し)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		〔作業船〕評価あり、〔ICT〕評価なし				〔作業船〕及び〔ICT〕評価あり				〔作業船〕及び〔ICT〕評価なし				〔作業船〕評価なし、〔ICT〕評価あり				〔作業船〕評価あり、〔ICT〕評価なし				〔作業船〕及び〔ICT〕評価あり				〔作業船〕及び〔ICT〕評価なし				〔作業船〕評価なし、〔ICT〕評価あり				〔作業船〕評価あり、〔ICT〕評価なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり(注1)	2.5点				2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点					2.5点	

評価項目		評価基準	配点(評価対象資格2資格以上)		配点(評価対象資格1資格)		配点(評価対象資格なし)	
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績 (JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	1.0点	2.5点	1.0点	2.5点	
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		0.0点	0.0点	
	工事成績	同種工事の工事成績 [H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)の実績を対象とする]	80点以上 76点以上80点未満 76点以上78点未満 74点以上76点未満 72点以上74点未満 70点以上72点未満 70点未満 65点未満	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点	
	表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事技術者表彰、当該工種の海外インフラプロジェクト技術者表彰(過去3年間) (注2)(注5)(注18)	優良工事技術者表彰、海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞の表彰あり 海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞の表彰あり 表彰なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	9.5点
	保有資格	評価対象資格の保有 (注19)	2資格以上保有 1資格保有 資格なし	1.5点 1.0点 0.0点	1.5点	1.0点	-	
	継続教育	CPDの単位取得状況 (注20)	加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))以上 加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))の半分以上 加盟団体の推奨単位数の半分以上	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点
地域実績	当該エリアにおける過去4年間の工事実績 (注21)	当該エリアにおいて、3件以上の工事で、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事 当該エリアにおいて、1件以上の工事で、監理(主任)技術者あるいは現場代理人として従事、または、当該エリアにおいて、3件以上の工事で、担当技術者として従事 当該エリアにおいて、3件未満の工事で担当技術者として従事	2.0点 1.0点 0.0点	2.0点 2.0点	2.0点 1.0点 0.0点	2.0点 1.0点 0.0点		
技術者の能力等得点			小計 換算点b(換算点の配点合計は8.0点)	⑨ b=⑨×8.0/11.0	⑩ b=⑩×8.0/10.5	⑪ b=⑪×8.0/9.5		

評価項目			評価基準		配点									
					「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり					「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし				
					災害時に対応できる事業継続力の評価あり					災害時に対応できる事業継続力の評価なし				
地域精通度・貢献度等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結実績(注22)	協定あり	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点
			協定なし	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧等の表彰実績(過去5年間)(注22)(注23)	局長表彰あり	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点
			事務所長表彰等あり	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点
			表彰なし	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰(過去5年間)、又は「前年度」のボランティア活動実績(注22)(注24)(注25)	表彰または4回以上の実績あり	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点
			表彰なし及び実績が4回未満	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点
	管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内(港湾空港関係)の施工実績(注22)	当該区域における施工実績あり(注26)	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点
		管内における施工実績あり	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	
		実績なし	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	
災害時に対応できる作業船保有の状況	災害協定書を締結している団体等に所属し、かつ自社保有の状況で評価	災害協定書を締結している団体等に所属し、かつ自社保有あり(注27)	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	
		自社保有なし	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	
災害時の事業継続力の認定状況	建設BOP認定制度(中部地方整備局の港湾空港関係)での認定の有無(注28)	認定あり	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	
		認定なし	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	0.0点	
地域精通度等得点			小計	⑪		⑫		⑬		⑭		⑮		
			換算点c(換算点の配点合計は4.0点)	c=⑪×4.0/5.0		c=⑫×4.0/6.0		c=⑬×4.0/4.0		c=⑭×4.0/4.0		c=⑮×4.0/5.0		

評価項目			配点
工事 信 頼 度 等	工事信頼度	中部地方整備局(港湾空港関係)の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局(港湾空港関係)での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
		中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
	工事信頼度等小計		

総合評価方式	加算点小計:d
施工能力評価型(I・II型) 施工体制確認型	(a+b+c)×40/20
施工能力評価型(I・II型) 施工体制確認型以外	(a+b+c)×30/20
施工能力評価型 (I型・施工計画重視型)	(a+b+c)×20/20
技術提案評価型(S型・非WTO)	

(注29)

加算点合計＝加算点小計d＋工事信頼度等小計e

※加算点小計dは、小数2位四捨五入

「作業船の評価の有無」、「評価対象資格格」、「総合評価の方式」については別記条件書による。

- (注1)「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし、かつ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。
(注2)「中部地方整備局(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港関係)、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、三河港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。
(注3)過去5年間に完了した当該工種の工事実績がある場合は、過去5年間の平均評定点で評価し、ない場合は過去10年間の平均評定点で評価する。なお、過去10年間の平均評定点を適用する場合、記載の配点に0.5を乗じた値を工事成績の評価点とする。
(注4)「過去5年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。
(注5)「過去3年間」とは、「インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」及び「海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)」については、R4～R6年度を指す。
「優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰」及び「優良工事技術者表彰」については、公告日がR7.3.31までは、R4～R6年度、R7.8.1からはR5～R7年度を指す。
(注6)その他表彰とは下請け表彰を指す。
(注7)優良工事表彰、その他表彰については、受賞した工事の工種に限り評価し、インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)及び安全工事表彰は受賞した工事の工種に限らず全港湾5工種工事で評価する。
また、複数の表彰実績がある場合でも、評価点が最大となる1表彰に限り評価する。
(注8)「インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」の評価対象は、国又は地方公共団体の港湾空港関係の発注工事で表彰されたものとする。
(注9)環境性能を満足する作業船とは「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和45年法律第136号)」第19条の3に基づく「室素酸化物の放出量に係る放出基準」(平成22年改正)を満足していることとする。
(注10)「環境性能」と「新造」の重複した評価はしない。
(注11)平成22年改正前の「室素酸化物の放出量に係る放出基準」を満足している作業船の申請については、配点に0.5を乗じた値を評価対象の加算点とする。
(注12)作業船に設置されたクレーン原動機や主発電機等の「全ての原動機製造後(新品取替

別紙 評価基準表(港湾5工種のうちA等級以外の工事・地元作業船の活用評価あり) <令和7年10月1日以降に公告する案件に適用>

評価項目			評価基準		配点（「特別港湾潜水技術士」評価有り）								配点（「特別港湾潜水技術士」評価無し）							
			〔「地元作業船」評価あり、「ICT」評価無し〕		〔「地元作業船」及び「ICT」評価あり〕		〔「地元作業船」及び「ICT」評価無し〕		〔「地元作業船」評価なし、「ICT」評価あり〕		〔「地元作業船」評価あり、「ICT」評価無し〕		〔「地元作業船」及び「ICT」評価あり〕		〔「地元作業船」及び「ICT」評価無し〕		〔「地元作業船」及び「ICT」評価あり〕			
企業の能力等	施工実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点	2.5点 0.0点		
	工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年又は10年間に完了した当該工種の工事の平均評定点 [500万円以上の工事] (注2)(注3)(注4)	平均点80点以上 平均点78点以上80点未満 平均点76点以上78点未満 平均点74点以上76点未満 平均点72点以上74点未満 平均点70点以上72点未満 平均点70点未満又は過去10年間に実績がない 過去2年間の平均点が65点未満	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格			
	表彰	インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)、中部地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰(過去3年間) (注2)(注5)(注6)(注7)(注8)	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点		
	登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターへの登録	登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターをそれぞれの資格に指定(「別記条件書」に記載)している当該工種の全施工期間に配置	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点		
	特別港湾潜水技術士の登用	潜水作業管理者を必要とする作業日(3名以上の者が潜水作業を行う場合)の全期間、有資格者を配置	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点		
	地元作業船の活用	地元企業が所有する作業船をそれぞれ指定(「別記条件書」に記載)している主要工種の作業日数の30%以上に使用(注9)	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点		
		上記項目(当該工事に使用する地元企業が所有する作業船)で評価した作業船の環境性能(注10)	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点		
		作業船の新造(注10)(注11)(注14)	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点	1.5点 0.0点		
	ICTの活用(ICT活用計画)	各対象工種において、「施工プロセスの各段階」の全ての段階で全面的にICTを活用する計画の有無(基礎工「ブロック据付工」) 【注15】	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点	2.0点 0.0点		
	ワークライフバランス推進企業	次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし/認定企業等) (注16) ・次世代法に基づく認定(くるみん(旧基準)/くるみん(新基準)/プラチナくるみん・トライくるみん(旧基準)/トライくるみん(新基準)認定企業)(注17) ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)(注18) 認定を受けていない	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点	0.5点 0.0点		
	企業能力等得点	「登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり	小計 換算点a(換算点の配点合計は8.0点)		a=①×8.0/11.5		a=②×8.0/13.5		a=③×8.0/9.0		a=④×8.0/11.0		a=⑤×8.0/10.5		a=⑥×8.0/12.5		a=⑦×8.0/8.0		a=⑧×8.0/10.0	
	企業能力等得点	「登録海上起重基幹技術者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし	小計 換算点a(換算点の配点合計は8.0点)		①		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧	

評価項目		評価基準	配点(評価対象資格2資格以上)		配点(評価対象資格1資格)		配点(評価対象資格なし)	
			2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績(JVは出資比率20%以上)	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点	2.5点 1.0点 0.0点
	工事成績	同種工事の工事成績 [H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局いずれも港湾空港関係]の実績を対象とする]	8.0点以上 78点以上80点未満 76点以上78点未満 74点以上76点未満 72点以上74点未満 70点以上72点未満 70点未満 65点未満 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格	3.0点 2.5点 2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点 欠格
	表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事技術者表彰、当該工種の海外インフラプロジェクト技術者表彰[過去3年間](注2)(注5)(注19)	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	保有資格	評価対象資格の保有(注20)	2資格以上保有 1資格保有 資格なし	1.5点 1.0点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	継続教育	CPDの単位取得状況(注21)	加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))以上 加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))の半分以上 加盟団体の推奨単位数の半分未満	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	技術者の能力等得点	小計 換算点b(換算点の配点合計は8.0点)	b=⑨×8.0/9.0		b=⑩×8.0/8.5		b=⑪×8.0/7.5	

評価項目		評価基準	配点				配点				配点			
			「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり		「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし		「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり		「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし		「災害時の事業継続力の認定状況」の評価あり		「災害時の事業継続力の認定状況」の評価なし	
地域精進度・貢献度等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結実績(注22)	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧等の表彰実績[過去5年間](注22)(注23)	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰[過去5年間]、又は「前年度」のボランティア活動実績(注22)(注24)(注25)	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した中部地方整備局管内(港湾空港関係)の施工実績(注22)	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点 0.5点 0.0点
	災害時に対応できる作業船保有の状況	災害時対応できる作業船保有の有無 かつ自社保有の有無で評価	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	災害時の事業継続力の認定状況	建設BCP認定制度(中部地方整備局の港湾空港関係)での認定の有無(注28)	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点	1.0点 0.0点
	地域精進度等得点	小計 換算点c(換算点の配点合計は4.0点)	c=⑫×4.0/5.0		c=⑬×4.0/6.0		c=⑭×4.0/4.0		c=⑮×4.0/5.0					

評価項目		配点
工事信頼度等	工事信頼度	-1.5点
	工事信頼度	-1.5点
工事信頼度等小計		e

総合評価方式	加算点小計:d
施工能力評価型(I・II型) 施工体制確認型	(a+b+c)×40/20
施工能力評価型(I・II型) 施工体制確認型以外	(a+b+c)×30/20
施工能力評価型(I型・施工計画重視型)	(a+b+c)×20/20
技術提案評価型(S型・非WTO)	

(注29)

加算点合計＝加算点小計d＋工事信頼度等小計e

「作業船の評価の有無」、「評価対象資格数」、「総合評価の方式」については別記条件書による。

(注1)「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。
(注2)「中部地方整備局(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港関係)、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。
(注3)過去5年間に完了した当該工種の工事実績がある場合は、過去5年間の平均評定点で評価し、ない場合は過去10年間の平均評定点で評価する。なお、過去10年間の平均評定点を適用する場合、記載の配点に0.5を乗じた値を工事成績の評価点とする。

(注4)「過去5年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。
(注5)「過去3年間」とは、「インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」及び「海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)」についてはR4～R6年度を指し、「優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰」及び「優良工事技術者表彰」については、公告日がR7.7.31までは、R4～R6年度、R7.8.1からはR5～R7年度を指す。
(注6)その他表彰とは下掲表彰を指す。
(注7)優良工事表彰、その他表彰については、受賞した工事の工種に限り評価し、インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)及び安全工事表彰は受賞した工事の工種に限らず全港湾5工種工事で評価する。また、複数の表彰実績がある場合でも、評価点が最大となる1表彰に限り評価する。

(注8)「インフラDX大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」の評価対象は、国又は地方公共団体の港湾空港関係の発注工事で表彰されたものとする。
(注9)地元企業とは、愛知県・三重県で施工する工事は愛知県又は三重県に本社・本店を有している企業、静岡県で施工する工事は静岡県内に本社・本店を有している企業とする。
(注10)環境性能を満足する作業船とは「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和45年法律第136号)」第19条の3に基づく「窒素酸化物の放出量に係る放出基準」(平成22年改正)を満足していることとする。
(注11)「環境性能」と「新造」の重複した評価はしない。
(注12)平成22年改正前の「窒素酸化物の放出量に係る放出基準」を満足している作業船の申請については、配点に0.5を乗じた値を評価対象の加算点とする。
(注13)加算期間は、作業船に設置されたクレーン原動機や主発電機等の「全ての原動機製造後(新品取替)」については原動機製造後(新品取替)15年、「中古船の買収」については建造後15年とする。
(注14)平成22年7月以降に自ら「新造」したものを対象とし、加算期間は新造後15年とする。
(注15)「ICT活用工事」の対象となる項目については、特記仕様書を十分確認のこと。

(注16)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。)をいう。
(注17)次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。
(注18)青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。
(注19)「海外インフラプロジェクト技術者表彰(国土交通大臣賞、奨励賞)」の評価対象は、港湾・空港分野で当該工種の表彰をされたものとする。
(注20)評価対象資格は、別記条件書の「評価対象資格」に示す資格を指す。
(注2

別紙 評価基準表【港湾5工程のうちA等級以外の工事・チャレンジ型】 <令和7年10月1日以降に公告する案件に適用>

評価項目			評価基準	配点（「特別港湾潜水技士」評価有り）												配点（「特別港湾潜水技士」評価無し）																																																																																																																																																																																																
				（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）	（「ICT」評価なし、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価なし）	（「ICT」評価あり、「登録海上起重基幹技能者、建設マスター又は建設ジュニアマスターの登用」評価あり）

評価項目			評価基準		配点（評価対象資格2資格以上）		配点（評価対象資格1資格）		配点（評価対象資格なし）	
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請として完成・引渡しが完了した同種工事の実績（JVは出資比率20%以上）	より同種性の高い工事において、監理（主任）技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	3.0点	5.0点		3.0点		3.0点	
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事。また、同種性が認められる工事において、監理（主任）技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	1.0点		3.0点	1.0点	3.0点		
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		0.0点	0.0点	0.0点		
	保有資格	評価対象資格の保有（注6）	2資格以上保有 1資格保有 資格なし	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	- 0.5点 0.0点	0.5点	- 0.5点 0.0点	-	
	継続教育	CPDの単位取得状況（注7）	加盟団体の推奨単位数（標準単位（ユニット等））以上 加盟団体の推奨単位数（標準単位（ユニット等））の半分以上 加盟団体の推奨単位数の半分未満	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	1.0点 0.5点 0.0点	1.0点	
技術者の能力等得点			小計 換算点b（換算点の配点合計は5.0点）	⑨ b=⑨×5.0/5.0		⑩ b=⑩×5.0/4.5		⑪ b=⑪×5.0/4.0		

評価項目			配点	
工事信頼度等	工事信頼度	中部地方整備局（港湾空港関係）の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満（中部地方整備局（港湾空港関係）での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。）の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点	
		中部地方整備局（港湾空港関係）における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点	
	工事信頼度等小計		d	

総合評価方式	加算点小計:c
技術提案評価型（S型・非WTO・チャレンジ型）	(a+b) × 10/10
施工能力評価型（I型・施工計画重視型・チャレンジ型） 施工体制確認型	(a+b) × 10/10
施工能力評価型（I型・施工計画重視型・チャレンジ型） 施工体制確認型以外	(a+b) × 5/10

※加算点小計cは、小数2位四捨五入

（注8）

加算点合計＝加算点小計c＋工事信頼度等小計d

「評価対象資格数」については別記条件書による。

（注1）「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし且つ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。

（注2）「ICT活用工事」の対象となる項目については、特記仕様書を十分確認のこと。

（注3）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業（労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。）をいう。

（注4）次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

（注5）青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）第15条に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

（注6）評価対象資格は、別記条件書の「評価対象資格」に示す資格を指す。

（注7）推奨単位数に優良、標準の分けのない団体の証明書類の場合、標準単位とする。

（注8）JVで申請があった場合、各社の加算点にJVの出資割合を乗じた値の全社の合計値を評価対象の加算点とする。

別紙 評価基準表【港湾5工種以外】＜令和7年10月1日以降に公告する案件に適用＞

評価項目		評価基準		配点	
企業の能力等	施工実績	H22.4.1以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績 (JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事の実績あり(注1)	2.5点	2.5点
			同種性が認められる工事の実績あり	0.0点	
			・実績なし ・対象工事が65点未満	欠格	
	工事成績	中部地方整備局(港湾空港関係)において過去5年又は10年間に完了した当該工種の工事の平均評定点 [500万円以上の工事] (注2)(注3)(注4)	平均点80点以上	3.0点	3.0点
			平均点78点以上80点未満	2.5点	
			平均点76点以上78点未満	2.0点	
			平均点74点以上76点未満	1.5点	
			平均点72点以上74点未満	1.0点	
			平均点70点以上72点未満	0.5点	
			平均点70点未満又は過去10年間に実績がない	0.0点	
表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事表彰、安全工事表彰、又はその他表彰[過去3年間] (注2)(注5)(注6)(注7)	過去2年間の平均点が65点未満	欠格	1.0点	
		優良工事表彰(局長表彰)あり	1.0点		
		優良工事表彰(部長表彰、事務所長表彰)、安全工事表彰、又はその他表彰あり	0.5点		
ワークライフバランス推進企業		表彰なし	0.0点	0.5点	
		次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等 (プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等) (注8) ・次世代法に基づく認定 (くるみん(旧基準)・くるみん(新基準)・プラチナくるみん・トライくるみん(旧基準)・トライくるみん(新基準)認定企業)(注9) ・若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール認定企業)(注10)	0.5点		
		表彰なし	1.0点		
企業能力等得点		小計	①		
		換算点a(換算点の配点合計は8.0点)	a=①×8.0/7.0		

評価項目			評価基準		配点	
技術者の能力等	経験	H22.4.1以降に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績 (JVは出資比率20%以上)	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	2.5点	2.5点	
			より同種性の高い工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者、特例監理技術者あるいは現場代理人として従事	1.0点		
			同種性が認められる工事において、監理技術者補佐あるいは担当技術者として従事	0.0点		
	工事成績	同種工事の工事成績 [H22.4.1以降の全地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)の実績を対象とする]	80点以上	3.0点	7.5点	
			78点以上80点未満	2.5点		
			76点以上78点未満	2.0点		
			74点以上76点未満	1.5点		
			72点以上74点未満	1.0点		
			70点以上72点未満	0.5点		
			70点未満 65点未満	0.0点 欠格		
表彰	中部地方整備局(港湾空港関係)の当該工種の優良工事技術者表彰 [過去3年間] (注2) (注5)	表彰あり	1.0点	1.0点		
		表彰なし	0.0点			
継続教育	CPDの単位取得状況 (注11)	加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))以上	1.0点	1.0点		
		加盟団体の推奨単位数(標準単位(ユニット等))の半分以上	0.5点			
		加盟団体の推奨単位数の半分未満	0.0点			
技術者の能力等得点			小計	②		
			換算点b(換算点の配点合計は8.0点)	b=②×8.0/7.5		

評価項目			評価基準		配点	
地域精進度・貢献度等	災害協定の締結	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害協定の締結実績(注12)	協定あり	1.0点	1.0点	4.0点
			協定なし	0.0点		
	災害復旧等の実績	中部地方整備局管内(港湾空港関係)の災害復旧等の表彰実績[過去5年間](注12)(注13)	局長表彰あり	1.0点	1.0点	
			事務所長表彰等あり	0.5点		
			表彰なし	0.0点		
	ボランティア	中部地方整備局管内(港湾空港関係)のボランティア表彰(過去5年間)、又は前年度のボランティア活動実績(注12)(注14)(注15)	表彰または4回以上の実績あり	1.0点	1.0点	
			表彰なし及び実績が4回未満	0.0点		
	管内実績	H22.4.1以降に元請として完成・引渡し完了した中部地方整備局管内の施工実績(注16)	管内における施工実績あり	1.0点	1.0点	
			実績なし	0.0点		
	地域精進度等得点			小計	③	
			換算点c(換算点の配点合計は4.0点)	c=③		

評価項目			配点
工事信頼度等	工事信頼度	中部地方整備局(港湾空港関係)の工事において低入札を行った企業で、かつ当該工種の過去2年間の工事成績評定の平均点が70点未満(中部地方整備局(港湾空港関係)での実績がない場合は、工事成績評定の平均点を65点とみなす。)の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
		中部地方整備局(港湾空港関係)における低入札工事の工事成績評定が70点未満の場合、低入札工事の完了後2年間、減点する。	-1.5点
工事信頼度等小計			e

総合評価方式	加算点小計:d
施工能力評価型(Ⅰ・Ⅱ型) 施工体制確認型	$(a+b+c) \times 40/20$
施工能力評価型(Ⅰ・Ⅱ型) 施工体制確認型以外	$(a+b+c) \times 30/20$
施工能力評価型 (Ⅰ型・施工計画重視型)	$(a+b+c) \times 20/20$
技術提案評価型(S型・非WTO)	

※加算点小計dは、小数2位四捨五入

(注14)

加算点合計＝加算点小計d＋工事信頼度等小計e

「総合評価の方式」については別記条件書による。

(注1)「より同種性の高い工事」とは、「同種工事」要件を満たし且つ、別記条件書の「より同種性の高い工事」に該当する工事を指す。

(注2)「中部地方整備局(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港部)、清水港湾事務所、名古屋港湾事務所、三河港湾事務所、四日市港湾事務所、名古屋港湾空港技術調査事務所を指す。

(注3) 過去5年間に完了した当該工種の工事実績がある場合は、過去5年間の平均評定点で評価し、ない場合は過去10年間の平均評定点で評価する。なお、過去10年間の平均評定点を適用する場合、記載の配点に0.5を乗じた値を工事成績の評価点とする。

(注4)「過去5年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H31(R1)～R5年度、R7.6.1からはR2～R6年度を指し、「過去10年間」とは、公告日がR7.5.31までは、H26～R5年度、R7.6.1からはH27～R6年度を指す。

(注5)「過去3年間」とは、公告日がR7.7.31まではR4～R6年度、R7.8.1からはR5～R7年度を指す。

(注6)その他表彰とは下請け表彰を指す。

(注7)複数の表彰実績がある場合でも、評価点が最大となる1表彰に限り評価する。

(注8) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。)をいう。

(注9)次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

(注10) 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

(注11) 推奨単位に優良・標準の分けのない団体の証明書類の場合、標準単位とする。

(注12) 「中部地方整備局管内(港湾空港関係)」とは、中部地方整備局(港湾空港関係) 及び愛知・三重・静岡各県内の港湾・海岸を指す。

(注13) 「過去5年間」とは、当該工事の公告日より過去5年間を指す。

(注14) ボランティア活動とは、国又は地方公共団体(港湾管理者含む)が主催又は後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、自治会が主催し国又は地方公共団体(港湾管理者含む)が後援(共催・協賛・協力でも可)する港湾・海岸に関するボランティア活動、中部地方整備局(港湾空港関係)がこれと同等と認めるボランティア活動を指す。

(注15)「過去5年間」とは、公告日がR7.7.31までは、R2～R6年度、R7.8.1からはR3～R7年度を指す。

(注16)「中部地方整備局管内」とは、愛知、岐阜、三重、静岡、長野県南部、各県内の工事を指す。

(注17) JVで申請があった場合、各社の加算点にJVの出資割合を乗じた値の全社の合計値を評価対象の加算点とする。